

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 322 ものづくり三重の推進

(主担当部局：雇用経済部)

32201 海外事業展開の促進	(雇用経済部)
32202 中小企業の基盤技術の高度化	(雇用経済部)
32203 新分野展開・市場開拓への支援	(雇用経済部)
32204 産業技術人材の育成と確保	(雇用経済部)

## 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

## 平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオシリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年)	112 (24 年)	112 (25 年)	
	115 (23 年)	112 (24 年)			

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（工業統計より）
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から平成 21 年の 4 年間で 22.5% 減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めていくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32201 海外事業展開の促進 (雇用経済部)	海外事業展開に取り組む企業数（累計）	—	10 社	20 社	30 社	40 社
		—	10 社	20 社		
32202 中小企業の基盤技術の高度化 (雇用経済部)	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	—	25 社	50 社	75 社	100 社
		—	32 社	61 社		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	—	50件	100件	185件	達成	200件
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	—	100人	200人	350人	達成	400人

### 進捗状況（現状と課題）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府との産業連携に関する覚書(MOU)締結、テキサス州サンアントニオ市との互恵的かつ戦略的なパートナーシップのための基本合意書(LOI)締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、伊賀牛のプロモーションの実施などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、バンガロールを州都とするインド・カルナタカ州政府との覚書(MOU)締結や商工団体との関係構築、イオンマレーシアでの三重県フェアの開催やタイの高級スーパーへのトップセールスなど食の流通拡大、タイの旅行会社への「三重県海外観光特使」の委嘱など外国人観光客の誘致促進などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ②5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催したほか、マレーシア・クアラルンプールでは、ジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加しました。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対応し、現地小売店への出店や販路開拓、現地進出等への支援を行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会(BOI)と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスセミナー・意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていく必要があります。

- ④台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました（9月）。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス（T J P O）の幹部等の来県（5月）や、三重県からミッション団が訪問（11月）するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成24年7月に締結したMOUの内容を具体化するため、双方の产学研交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展（11月）では、T J P Oが昨年に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。
- ⑤県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（J I C A）や環境省等の事業への申請について、I C E T Tや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やI C E T T等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、I C E T Tのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑥「メイド・イン・三重ものづくり補助金事業」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い（8月）、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（10月）。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑦ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3 D—C A Dシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました（12月末時点）。
- ⑧出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、工具等の新しい商談分野を開拓し、12月末までに9社での商談会（展示会方式、面談方式）を開催しました。なお、商談会等できつかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑩三重県と北海道の産業連携について、7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア 2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に产学研の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、議論を進めてきました（12月末までに3回開催）。今後は、同研究会の議論を踏まえ、（仮称）「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定し、本県の独自性を生かした取組を検討していく必要があります。
- ⑫地域を支えるすばらしい経営を実践されている中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行い、11月に表彰式を実施しました。

- ⑬産業人材育成について、戦略産業雇用創造プロジェクトを活用して、製造管理者育成セミナーを、前期8講座を実施し、157人が修了しました。現在、後期8講座を実施中で、148人が受講中です。(12月時点実績)。また、津高等技術学校の在職者訓練として実施している「製造管理者育成基礎講座」は、北勢、中勢、南勢の3地域で63人が受講しているところです。
- ⑭中小企業・小規模企業は、相対的にマーケティングに人員を振り向けるだけの余裕がないため、単独での人材育成が困難な状況にあります。このような中、県内中小企業・小規模企業が生き残っていくためには、販路開拓を含めた経営戦略全体を策定、実践できる人材を育成する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、产学研官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ②ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、ジェトロとの連携を強化します。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクのこれまでの成果と課題を検証し、三重県企業国際展開推進協議会と連携しながら、県内企業の海外展開支援を進めます。
- ④「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、产学研官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、产学研官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑤県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげます。
- ⑥ものづくり中小企業・小規模事業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や国の「新ものづくり補助金」等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や(公財)三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑧出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。なお、出前商談会における川下企業の要望は、部品調達などよりも、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに移ってきてることから、川下企業のニーズ把握と、中小企業の技術支援のための工業研究所等との連携強化を進めます。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑩三重県と北海道の産業連携について、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる取組を進めます。
- ⑪航空宇宙産業について、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。

- ⑫「三重のおもてなし経営企業選」を活用した中小企業の情報発信と、幅広い分野から多くの企業の応募が得られるよう広報の充実に取り組みます。
- ⑬県内中小企業・小規模企業が、販路開拓・拡大を具体的に進めるために必要な人材を育成できるよう、取組を実施します。

### 主な事業

#### ①県内中小企業海外展開促進事業【基本事業名：32201 海外事業展開の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 34, 357千円 → (27) 27, 589千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

#### ②（新）航空宇宙産業海外連携事業【基本事業名：32201 海外事業展開の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 49, 523千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業において、県内企業が新規参入や事業拡大するために必要な人材育成や参入促進、事業環境整備について、これまで構築してきたネットワークの活用とさらなる深化・新規開拓に取り組むなど海外との連携を通じて、総合的に支援します。

#### ③ものづくり技術高度化支援事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 45, 913千円 → (27) 33, 287千円

事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の研究開発や技術力の向上及び新しい市場開拓を促進するため、県や研究機関を中心とした支援ネットワークを構築して、企業の抱える課題を抽出することにより、経営戦略策定から技術開発まで一貫して支援します。

#### ④ものづくり基盤技術応用展開支援事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 4, 694千円 → (27) 3, 576千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価、分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

#### ⑤中小企業連携体高度化支援事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 3, 131千円 → (27) 1, 755千円

事業概要：県内ものづくり中小企業等による連携体活動の高度化、自立化に向けた支援に取り組みます。また、地域を越えた連携として、北海道のものづくり企業及び一次産業生産者と県内企業における地域資源を活用した農商工連携を通じ、安全・安心な高付加価値產品の創出や新たな販路開拓の取組について支援します。

⑥(新) 航空宇宙産業振興事業【基本事業名：32202 中小企業の基盤技術の高度化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 26,639千円

(一 千円 → 41,916千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業への新規参入や事業拡大に向けて、中部地域等と連携しながら、現場技能者や高度技術者などの人材育成、認証取得の支援や商談会等による参入促進、研究開発支援などの事業環境整備に取り組むことで、県内航空宇宙産業の振興を図ります。

⑦産業フェア開催事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 6,050千円 → (27) 5,540千円

事業概要：県内で事業展開する企業等の製品や技術を一堂に展示し、ビジネスマッチングを行う産業展を開催し、出展企業等の販路拡大や県内外の企業間における新たな関係構築の機会を創出し、県内産業の振興と発展を図ります。

⑧国内販路開拓支援事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 8,024千円 → (27) 4,854千円

事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

⑨みえ産業企業選事業【基本事業名：32203 新分野展開・市場開拓への支援】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 937千円 → (27) 1,150千円

事業概要：地域の経済をけん引し地域社会の持続的な形成や維持に寄与している県内の中小企業・小規模企業のうち、優れた経営を実践している企業を顕彰し、その魅力を情報発信します。

⑩(新) 販路拡大ひとづくり事業【基本事業名：32204 産業技術人材の育成と確保】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

(一 千円 → 4,337千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：販路拡大を実践するために必要な経営戦略の考え方や経営に関する基礎などのセミナーを開催するとともに、顧客ニーズの把握手法やそれに基づく商品開発の考え方などのセミナーを実施し、人材を育成します。

⑪戦略産業雇用創造プロジェクト事業（再掲）【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)

当初予算額：(26) 458,108千円 → (27) 462,874千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 32301 地域資源を活用した産業の振興 | (雇用経済部) |
| 32302 新たなビジネスの創出等の促進 | (雇用経済部) |
| 32303 地域の特性に応じた商業の振興 | (雇用経済部) |
| 32304 経営基盤の強化        | (雇用経済部) |

## 県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

目標項目	県民指標					
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
地域資源活用 関連産業の製 造品出荷額等 の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)		112 (26 年)

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
27 年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビ ジョン記載内容 を転記)	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から 21 年の 4 年間で 9.5% 減。）、県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3 % の伸びを目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標					
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値	
32301 地域資源 を活用した産業 の振興（雇用経 済部）	地域資源を活用 した新商品を開 発し、売り上げ につながった企 業数（累計）	—	10 社	20 社	30 社	40 社	
32302 新たなビ ジネスの創出等 の促進（雇用経 済部）	新しい商品・サ ービス等の創出 件数（累計）	—	10 件	20 件	30 件	40 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）		3者	6者	9者	12者
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）		160件	320件	485件	650件

### 進捗状況（現状と課題）

- ①伝統産業・地場産業など地域資源を活用した産業振興のため、平成25年度に取り組んだデザイナー等との連携事業で製作された商品について、国等の各種支援制度の活用を促すなど、販路開拓を見据えたプラスチックアップを支援しました。また、ラジオ放送を活用するなどして、首都圏等における新商品の情報発信を行うとともに（各種支援制度活用結果22件、情報発信9回）、優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」を創設し、機能性、デザイン性の優れた革新的な商品を募集し、6商品を選定しました。さらに、新たな事業者間のマッチングによる商品化等の支援（15件）や首都圏等への出展、後継者育成に係る取組に対して補助金の交付決定を行いました（2件）。
- ②県内事業者が、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用し開発した新商品のプラスチックアップや販路開拓につなげていくため、三重テラスにおいてテストマーケティングを実施しました。また、県内集客拠点であるサービスエリア等で運営している事業者との商談会、魅力ある商品づくりのため事業者を対象としたプラスチックアップミーティングを開催しました。今後、商品のプラスチックアップのほか、事業者の自律的な事業展開を促していく必要があります。
- ③地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援のため「みえ地域コミュニティ応援ファンド」や「みえ農商工連携推進ファンド」を活用し、県内事業者を支援しました（12月末時点56件採択）。今後も引き続き、国、県等の各支援制度などの情報提供やフォローアップを行っていく必要があります。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、「みえ食の逸品フェア」および「食の文化シンポジウム」を10月に開催しました。今後は、「みえ食のサミット（仮称）」の開催に向けて、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑤県内の中小企業は、県外と比較して海外展開に取り組んでいる比率が低いことや、中小企業単独では、情報・資金・人材・販路開拓といった点で困難であることから、県内事業者の海外展開を進めるうえで、海外の各地域の消費者にあった商品やサービスを提供していくことが必要です。
- ⑥平成27年7月開催のミラノ国際博覧会への出展を検討するための事前可能性調査（FS調査）を実施しました。今後、調査結果を受けて、事業計画を検討するなど具体的な準備を進める必要があります。
- ⑦主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の誘致に向け、10月に官民一体となった組織として、「2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立しました。今後、誘致に向け、関係省庁に要望活動を行っていく必要があります。
- ⑧5月27日に開催された全国菓子工業組合連合会の総会において、第27回全国菓子大博覧会が平成29年に伊勢市で開催されることが正式決定されました。今後の取組について、三重県菓子工業組合、伊勢市等の関係者と協議を行っていく必要があります。

- ⑨県内企業経営者や経営幹部、次期経営者、支援機関担当者等から聴取したニーズや課題を踏まえ、県内産業を牽引していくトップクラスの経営人材の育成をめざす「MIE戦略経営塾」を9月に開講とともに、業種や系列を超えた経営者間のネットワークづくりに取り組む「みえ経営者育成セミナー」を開催しました。今後は、受講生に対するフォローも含め支援機関等と連携しながら取り組んでいく必要があります。また、6月には、(公財)三重県産業支援センター内に国の事業引継ぎ支援センターが開設され、その活用などについて周知していく必要があります。
- ⑩サービス産業に携わる事業者の多くは、経営資源が乏しく、独自で人材育成をすることが困難であり、新たに付加価値の高いサービスに取り組むうえで課題となっています。今年度は、県として食の産業振興に重点的な取組を進める中で、観光分野の誘客等にも影響力の大きい飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を対象に、企業として付加価値の高いサービスを提供するための「おもてなし経営」をテーマとする連続講座を開催します。
- ⑪平成26年4月に、「三重県版経営向上計画」認定制度を創設し、申請の受付を開始しました（12月末時点認定件数46件）。また、6月には、(公財)三重県産業支援センターが、企業退職人材等5名を同計画の作成支援等を行う地域インストラクターとして採用し、県内5地域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）に配置しました。
- ⑫ICT・ビッグデータの活用については、観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることができます。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「府内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。
- ⑬商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供や専門家の派遣を行いました（12月末時点7回派遣）。また、商店街を活性化する事業に対して、補助事業の公募を行いました（12月末時点申請件数2件）。なお、商店街によっては、活性化のためのノウハウや資力の不足、高齢化による後継者不足等といった課題を抱えていることから、それら課題を抱える商店街等に対して、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑭平成26年4月に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行し、キックオフ集会などを開催し、条例の周知を図りました。また、5月に、中小企業・小規模企業の振興について、地域の経済の実情に応じて具体的かつ計画的に推進するため、県内5地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀及び東紀州）において、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（会長：副知事）」を立ち上げ、条例の推進体制を構築するとともに、地域における課題について各地域の団体・機関の長による意見交換を行いました。さらに、9月と11月に、協議会構成機関の実務者等で構成される分科会を開催し、国・県・市町の支援施策の共有、連携事例の発表や意見交換など地域における連携のきっかけづくりに取り組むとともに、地域課題の解決に向けたワーキンググループを設置しました。今後は、この分科会・ワーキンググループにおいて、条例の具現化に向けた施策の検討を行っていく必要があります。
- ⑮商工団体等の経営指導員のネットワークづくりの場として、経営指導員等ネットワーク会議を伊勢市と伊賀市で開催しました。また、小規模事業者等が連携して行うトライアル補助金について6件の事業を採択し、商工団体が地域課題解決に向けて行う地域特性活用促進事業補助金は1件の事業を採択しました。今後は、事業実施後のフォローも含めた一貫した支援に取り組んでいく必要があります。
- ⑯スタートアップ都市推進協議会の事業のひとつである首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチング交流会（12月）並びに、高校生に向けたチャレンジマインド教育講演会（9月）を開催しました。今後、創業の促進にあたり、引き続きスタートアップ都市推進協議会を活用し、創業及び第二創業希望者等に向けて幅広く情報発信していく必要があります。

⑯平成 26 年 12 月末時点の県単融資制度の新規融資実績は、688 件、約 82 億円であり、県単融資制度は、多くの中小企業に利用されています。国内経済が本格的な回復に向かう中、県内中小企業の資金ニーズは落ち着いてきたものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くと見込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

### 平成 27 年度の取組方向

- ①デザイナー等との連携事業等で開発された商品について、首都圏や海外を見据えた商品へとプラッシュアップするとともに、販路開拓につなげるなど、事業者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高め、地域経済の活性化とデザインの振興に資する取組を促進します。
- ②県内事業者の地域資源を活用した商品のプラッシュアップや販路開拓につなげていくため、引き続き県内集客拠点での商談会やテストマーケティング等の機会を提供するとともに、事業者の自律的な事業展開を支援します。また、情報発信力の高いマスコミ関係者等に対して、本県の地域資源への関心を喚起し、その魅力を首都圏で発信する取組を実施します。
- ③国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびに「地域コミュニティ応援ファンド」等を活用しての販路を見据えた商品開発アドバイスなどのフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ④「みえ食のサミット（仮称）」を通じて形成するプラットフォームを活用し、「食」に関する情報発信や人材育成・商品開発などを支援し、三重の食の産業振興を進めていきます。
- ⑤消費者ニーズに基づき、需要の見込まれるメイド・イン・三重ブランドなど三重県産品について、本県の国際展開における重点地域であるアジア市場への展開を促進するため、展開意向を持つ県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展については、事前可能性調査（F S 調査）結果を踏まえ、出展に向けたプロセス、展開の手法などを検証しながら準備を進めます。
- ⑦主要国首脳会議（サミット）及び関係閣僚会合の開催に向け、関係団体、関係省庁とともに、受け入れ態勢の整備を行うほか、効果的な情報発信を行えるよう準備を進めます。
- ⑧全国菓子大博覧会については、関係市町、三重県菓子工業組合等と議論しながら、世界に向けた情報発信の場として、より効果的なものにしていくよう取り組みます。
- ⑨県内企業における経営人材の育成や人的ネットワークづくりについて、継続して取り組み、また、国の事業引継ぎ支援センターを活用し、後継者問題や具体的な事業引継ぎに困っている県内中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の支援に取り組みます。
- ⑩飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を引き続き開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- ⑪「三重県版経営向上計画」認定制度を引き続き活用し、県内中小企業・小規模企業の経営の向上を支援します。
- ⑫「みえ I C T を活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めています。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めています。
- ⑬商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や商店主等のネットワークづくりなどの取組を引き続き支援します。

- ⑯みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会の運営について、協議会構成機関の実務者で構成される分科会・ワーキンググループで、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や解決策の検討等を行い、条例の具現化に向けた連携体制や支援施策、情報発信に取り組みます。
- ⑰商工団体等の経営指導員等ネットワーク会議を通じて、中小企業・小規模企業のニーズや課題に関する情報共有を一層促進し、各商工団体が展開しようとする新たな取組などの状況を踏まえながら、引き続き支援やフォローアップに取り組みます。
- ⑱スタートアップ都市推進協議会の事業を通して、首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチングの促進や、学生向けのチャレンジマインド醸成教育に取り組んでいきます。
- ⑲国内経済が回復し、本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。

### 主な事業

#### ①（一部新）伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 10,567千円 → (27) 11,346千円

事業概要：伝統産業・地場産業の直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発を行うとともに、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

#### ②（新）地域資源活用商品販路開拓支援事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 6,600千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：情報発信力の高い首都圏の出版やマスコミ関係者等とアクセスする機会を創出することで、県内事業者の地域資源を活用した魅力ある商品づくりならびに開発商品の販路開拓を支援します。また、併せて、商品・事業者のブラッシュアップに取り組みます。

#### ③食の産業振興支援事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 5,001千円

事業概要：世界の食の業界関係者等が集まる場「ワールド・オブ・フレーバー (WOF)」への参加、「みえ食のサミット（仮称）」の開催などを通じて、三重県が有する豊富な食材や多様な食文化・食空間について国内外へ情報発信を行うとともに、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる「食」に関する産業の振興につなげます。

#### ④（新）食の産業情報発信支援事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 16,509千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県内の食品関連事業者が国内外での展示会等へ出展する際の効果的な出展方法や、出展後のフォローアップなど、専門家による支援等に取り組みます。

⑤(新) 地域食材魅力再発見事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 7, 521千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：大都市圏等のバイヤーやシェフ等に対して、三重の食材等の持つ魅力の認知度の向上と、県内事業者とのマッチングやネットワークの構築を図るとともに、専門的な視点での評価・助言を行うことで、「売れる商品」へのブラッシュアップなど、きめ細かな支援等に取り組みます。

⑥(新) 沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業

【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 15, 543千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進するとともに、県内中小企業・小規模企業の海外進出、販路拡大を支援します。

⑦ミラノ国際博覧会出展事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 8, 684千円 → (27) 63, 435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組（B to B、B to C）を行います。

⑧(新) G8サミット関連事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 100, 000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：2016年に日本で開催予定のG8サミットの本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるため、PRや関連イベントを行います。

⑨(新) 全国菓子大博覧会・三重開催支援事業【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 32, 653千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：平成29年4月から5月にかけて伊勢市で開催される第27回全国菓子大博覧会に向けて設立される実行委員会に参画し、テーマである『お菓子がつなぐ「おもてなし」を世界へ』をコンセプトに、地域文化の向上、地域産業の振興を図るとともに、三重県の「食」の産業振興にもつなげていきます。

⑩ 経営人材育成ネットワーク支援事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 7,500千円 → (27) 7,500千円

事業概要：グローバル化が進展し、社会構造が変化する中、世界市場を見据えた経営者や次世代経営者を主たる対象に、一流の講師陣を招き、時代認識力や世界潮流を読み解く力を育成するとともに、参加者である様々な業種の経営者等が相互に交流し人的ネットワークを構築する場を創出します。

⑪ ステップアップ経営向上計画支援事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 31,089千円 → (27) 34,770千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の経営向上に対する取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画の作成支援やプラッシュアップ、フォローアップを行います。

⑫ (一部新) I C T利活用産業活性化推進事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 1,643千円 → (27) 1,789千円

事業概要：I C Tを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえI C Tを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、I C T・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。また、食のクラスター形成に関し、I C T・ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

⑬ (新) スタートアップ支援事業【基本事業名：32302 新たなビジネスの創出等の促進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 7,719千円

事業概要：コーディネーターによる創業前から創業後までの一貫したスタートアップ支援を行います。また、海外との連携を特徴としたスタートアップ・サポートプログラムを実施し、個々の起業者・創業者の実情に応じた、起業・創業の取組を促進します。

⑭ 商店街等活性化支援事業【基本事業名：32303 地域の特性に応じた商業の振興】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 10,878千円 → (27) 7,322千円

事業概要：まちづくりと一体となって商店街を活性化していくため、商店主等のネットワークづくりを支援するとともに、商店街の魅力づくりについて、地域住民・商業者・関係団体・市町・県等が連携して取り組みます。また、商店街が地元住民などとともに進行する地域活性化のためのプロジェクトや、まちゼミなどの販売力向上につながる取組、商店街が空き店舗を活用して創業者の育成を行う取組に対して支援します。

⑯(一部新) 中小企業金融対策事業【基本事業名: 32304 経営基盤の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額: (26) 735, 616千円 → (27) 620, 118千円

事業概要: 県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。

⑰地域特性活用促進事業【基本事業名: 32304 経営基盤の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額: (26) 7, 209千円 → (27) 3, 750千円

事業概要: 地域の小規模企業等が共通して抱える課題を解決するため、商工団体が地域特性を生かして行う小規模企業の販路開拓や創業・第二創業促進の取組を支援します。

⑯小規模事業者支援連携プロジェクト推進事業【基本事業名: 32304 経営基盤の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額: (26) 8, 047千円 → (27) 6, 156千円

事業概要: 地域の雇用や社会を支える小規模事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、商工団体等と連携して、さらなる現場ニーズの把握、個別課題解決の支援等を実施するとともに、小規模事業者等が連携して行う商品開発等の取組を支援します。

⑮みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会運営事業【基本事業名: 32304 経営基盤の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額: (26) 1, 846千円 → (27) 1, 412千円

事業概要: 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域ごとに設置された「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」において、中小企業・小規模企業の振興に関するテーマや、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策の検討等を行います。

⑯(新) 中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業

【基本事業名: 32304 経営基盤の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額: (26) 一 千円 → (27) 6, 000千円

事業概要: 「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の施行にともない県内5地域に設置された推進協議会が取り組む、それぞれの地域における課題解決に向けたプロジェクトに対して支援します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- 32401 研究開発の推進 (雇用経済部)  
 32402 県研究機関による技術開発の推進 (雇用経済部)  
 32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)

## 県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんとの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
中小企業等との共同研究件数（累計）	30 件	60 件	90 件		120 件
	一	39 件	71 件		

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が产学研官（産官）で連携しながら、新製品や新技术等の開発に取り組んだ共同研究の件数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県研究機関を含む产学研官（産官）による製品化に近い共同研究を進めていくことを目標に、平成 22 年度実績(28 件)をもとに、年間 30 件、4 年間で 120 件を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32401 研究開発の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数（累計）	20 件	40 件	60 件		80 件
32402 県研究機関による技術開発の推進 (雇用経済部)	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	10 件	20 件	30 件		40 件
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度	75.0%	80.0%	85.0%		90.0%
		67.3%	65.9%	77.0%		

## 進捗状況（現状と課題）

- ①課題解決型共同研究において、本年度は29件実施中であり、このうち、研究開発が可能か否かを調べる可能性試験制度により、共同研究に移行する案件（昨年度からの移行3件、今年度4件）が増えてきています。一方、政府や国が進める産業競争力協議会では、公設試験研究機関の支援機能（研究力・コーディネート力）強化が求められていることや国の地域モデル化ケースに本県が採択されたことから、このような状況に新たに対応していく必要があります。また、小規模企業に対する技術支援制度（開放機器）の利用実績が低迷していることから、小規模企業に対するよりきめ細かな支援を行っていくことが必要です。
- ②補助金の申請について、関係機関と連携を図りながら75件のプラスチックアップを実施しました。なお、（公財）三重県産業支援センターとは、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」（ものづくり補助金）において14件、サポイン事業では2件のプラスチックアップを行い、連携を深めるとともに、商工団体9件、金融機関29件等、他の支援機関との連携も深めています。平成26年度に不採択であった案件についても、フォローを行っていく必要があります。
- ③地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、陶磁器関連2件、鋳物関連2件の共同研究を立ち上げるなど、工業研究所の各種支援制度を利用した地域資源を活用するための課題解決の仕組みが定着しつつあります。
- ④環境・エネルギー分野について、平成25年度に引き続き環境省「再エネ・省エネ対策フィーダーリティ一調査」（委託事業）を行っています。これらの動向も見据えながら、今後の研究開発事業の方向性を見極めていく必要があります。
- ⑤ものづくり基盤技術支援について、6社が部材の構造解析やアルミ鋳物高品質化に関する新技術の導入を検討中です。また、技術開発補助金への応募支援については、サポイン事業やものづくり補助金などで4件のプラスチックアップ支援を実施しました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対抗するため、今後も県内企業の既存の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援が必要です。
- ⑥県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を、伊賀地域など県内4地域で開催しました。また、地域資源を活用して新たな食品素材や食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行うとともに、企業と食品資材開発等に関する共同研究契約を締結し研究を始めました。今後、食品の加工技術や試作品を開発するとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑦企業技術者の育成について、基盤技術研修講座を6回、先進技術セミナーを1回、機器取扱講習会を23回開催し、166名が受講しました。また、企業へ出向いての出前講座を3回実施し、58名が受講しました。共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究を4件実施中です。今後は今年度新たに導入する機器についても講習会を開催することが必要です。
- ⑧「食発・地域イノベーション創出支援事業」については、工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を2件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑨工業研究所の施設公開では、職員による「科学体験教室」を開催し、参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は昨年度とほぼ同じでしたが、来場者数が増えたことから、より多くの方に理解を深めることができました。今後、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。また、8月20日～23日に開催しました「Jr.ロボコン2014 in 三重」においては43名の参加者があり、三重大学等で構成される実行委員会の一員として審査等を実施するなど、参加する生徒が科学技術に興味を持てるように取り組みました。

## 平成27年度の取組方向

- ①課題解決型共同研究において、国等が進める公設試験研究機関の強化の動きに対して、工業研究所の研究力・コーディネート力を向上させ、機能の強化を図ります。また、小規模企業に対しては、開発人材の育成や人脈づくり支援を行うとともに、技術力向上をサポートし、よりきめ細かな支援に取り組みます。
- ②補助金申請において、関係機関及び支援機関と継続的に連携を図り、ブラッシュアップやこれまでの不採択案件についてフォローします。
- ③地域資源を活用した技術開発・新商品開発について、技術相談および技術支援、共同研究などの支援メニューを活用し課題解決に努めます。
- ④環境・エネルギー分野について、環境省「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」(委託事業)が完了したことから、今後、調査により明らかとなった技術課題の解決に向けて、関係機関との連携を図り、研究開発事業を推進します。
- ⑤ものづくり基盤技術において、新たな取組にチャレンジする意欲のある中小企業・小規模企業との情報交換にて得られた新たな課題について、技術調査や共同研究等の実施により企業による新技術導入に向けた取組を支援します。
- ⑥県内企業のグローカル食品の開発支援について、研究会で引き続き検討するとともに、本年度の研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し、技術普及に取り組みます。
- ⑦企業技術者の育成について、新たに導入する機器の取扱講習会や研修講座など人材育成メニューのPRを行なながら実施します。
- ⑧新商品開発等について「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑨科学体験教室について、実施テーマに対象年齢を設定するなど来場者が科学体験しやすいよう工夫をして、科学に興味を持てる場を提供するとともに、子どもの科学への理解度が向上するようなテーマを選定するなど実施内容を検討します。また、若年者の科学技術に対する理解を深めるため、三重大学等の関係機関と連携して引き続き取り組みます。

## 主な事業

### ① (新) 食発・地域イノベーション創出展開事業【基本事業名：32401 研究開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8科学技術振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 3,066千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」の試験・研究機器を活用し、県内企業の新商品開発・製造法改善等につながる研究成果を得るとともに、県内企業への技術支援等を通じて、研究成果の展開を図ります。

### ② (新) 高度人材確保支援事業【基本事業名：32401 研究開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8科学技術振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 25,399千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県内企業が、トライアル雇用等を通じて、技術開発や技術営業等に専念する高度人材の確保を目指します。また、大学生や大学院生等を対象に、県内企業との交流会やインターンシップを通じて、県内企業へ就職するきっかけを作ります。

③(新) 新価値創造連携研究事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

(一 千円 → 9, 637千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域の産業競争力を強化するために、国・公設試験研究機関、大学等との技術交流の推進を図るとともに、地域企業を取り巻く連携活動を強化することによって、地域企業に求められる新しい価値を創造する試験研究や技術開発に取り組み、産業の芽を創出します。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

当初予算額：(26) 28, 354千円 → (27) 27, 903千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて可能性試験や共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等を実施することにより技術支援します。

⑤ものづくり基盤技術開発事業【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

当初予算額：(26) 5, 324千円 → (27) 3, 741千円

事業概要：県内中小企業、特に小規模企業の基盤技術の底上げを図るため、技術情報の提供や新技術導入に向けた取組を企業と協働で行うことにより、企業の技術開発力の向上に取り組みます。

⑥海外・大都市圏を目指すグローカル食品の開発促進事業

【基本事業名：32402 県研究機関による技術開発の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9 工業試験研究費)

当初予算額：(26) 1, 531千円 → (27) 1, 131千円

事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通を踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 325. 新しいエネルギー社会の構築

(主担当部局：雇用経済部)

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 32501 エネルギー政策の総合的推進     | (雇用経済部) |
| 32502 地域における新エネルギーの導入促進 | (雇用経済部) |
| 32503 省エネルギー技術等の導入促進    | (雇用経済部) |
| 32504 次世代エネルギー等の調査研究    | (雇用経済部) |
| 32505 公営電気事業における電力の供給   | (企 業 庁) |

## 県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
新エネルギーの導入量(世帯数換算)		230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)		307 千世帯 (26 年度)

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値(461 千世帯)に向けて設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		目標値 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32501 エネルギー政策の総合的推進(雇用経済部)	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数		5 件	6 件	7 件	8 件
		4 件	5 件	6 件		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	/	5件	6件	8件	8件
		4件	5件	7件		
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	/	5件	10件	15件	20件
		—	3件	11件		
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）	/	1件	2件	3件	3件
		—	1件	2件		
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	/	100%	100%	100%	—
		85.0%	96.5%	75.3%		

### 進捗状況（現状と課題）

- ①昨今の厳しい電力需要に対応するため、県庁舎等での省エネ・節電の取組を進めることや、新エネルギーの普及等によるライフスタイルの転換を促進することにより、エネルギーの安定供給に寄与とともに、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ②石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地である四日市コンビナートの活性化に取り組んでいます。また、発電施設等周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組んでいます。
- ③「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ④「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ⑤メタンハイドレートについては、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑥水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取組を行っています。
- ⑦新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。

- ⑧木曽岬干拓地メガソーラーについては、平成26年12月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑨「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑩「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行いました。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティーによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑫水力発電事業については、安定的な電力供給に努めました。今後、最終の譲渡(3回目)に向けて設備改修などの取組を進める必要があります。また、RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。

## 平成27年度の取組方向

### 雇用経済部

- ①「三重県エネルギー対策本部」を運営し、エネルギーの安定供給の確保、新エネルギーの普及啓発や省エネルギー対策を総合的に推進します。
- ②四日市コンビナートの強靭化、競争力強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組みます。また、発電施設等周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図ります。
- ③県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ④バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑤メタンハイドレートについては、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について検討します。
- ⑥水素については、外部の有識者や企業等で、三重県の特徴や地域交通の状況などを考慮しながら、水素ステーションなど利活用の可能性について検討します。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑧メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。

- ⑨「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用し、新たなビジネスの創出につなげます。
- ⑩「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。

**企業庁**

⑫RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

**主な事業**

**雇用経済部**

①発電用施設周辺地域振興事業費補助金【基本事業名：32501 エネルギー政策の総合的推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 195,469千円 → (27) 179,040千円

事業概要：水力発電所、火力発電所など発電用施設の周辺地域の市町が実施する公用施設整備事業などを支援することにより、発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ります。

②電源立地地域対策交付金（水力枠）【基本事業名：32501 エネルギー政策の総合的推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 49,593千円 → (27) 49,513千円

事業概要：水力発電所施設が所在する市町が実施する公用施設整備事業などを支援することにより、発電用施設の円滑な運転に対する理解を深め、エネルギーの安定供給を図ります。

③石油貯蔵施設立地対策事業【基本事業名：32501 エネルギー政策の総合的推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 177,131千円 → (27) 136,028千円

事業概要：石油貯蔵施設立地周辺市町において、住民の福祉向上に必要な公共施設を整備することにより、石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置、運営等の円滑化を図ります。

④クリーンエネルギー研究推進事業（再掲）

【基本事業名：32102 クリーンエネルギーバー構想の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 32,839千円 → (27) 9,277千円

事業概要：中小企業・小規模企業が新たな環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、企業間のネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池や太陽電池等共同研究に企業と取り組むことにより、実用化に向けた支援を行います。

⑤バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業（再掲）

【基本事業名：32102 クリーンエネルギーバー構想の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 8, 136千円 → (27) 2, 505千円

事業概要：再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。

⑥新エネルギー導入促進事業【基本事業名：32502 地域における新エネルギーの導入促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 31, 283千円 → (27) 25, 197千円

事業概要：環境・エネルギー分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスの変革を促進する「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルにつながるプロジェクト化を図ります。また、市町等地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりや事業所等の新エネルギー導入の支援を行います。

⑦再生可能エネルギー等導入推進基金事業

【基本事業名：32501 エネルギー政策の総合的推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 900, 247千円

事業概要：災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

**企業庁**

⑧電気事業【基本事業名：32505 公営電気事業における電力の供給】

（第1款 電気事業費用 第1項 営業費用 1RDF発電費他）

当初予算額：(26) 2, 717, 874千円 → (27) 1, 644, 811千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、引き続きRDFの品質管理を徹底するとともに、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運転・保守・整備に取り組み、安全で安定した運転を行います。また、水力発電事業の民間譲渡に係る債権・債務などの残務整理もあわせて行います。



## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 331 雇用への支援と職業能力開発

33101 若年者の雇用支援	(雇用経済部)
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援	(雇用経済部)
33103 雇用施策の地域展開	(雇用経済部)
33104 職業能力開発への支援	(雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

## 県民の皆さんとのめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

## 平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
雇用対策事業による就職者数		1,440 人	1,465 人	1,490 人	
	1,410 人	1,382 人	1,322 人		1,520 人

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後 3 か月以内に就職した人数
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	県が実施する雇用対策事業により就職した人数を、1 割増加させることを目標と設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750 人	16,000 人	16,250 人	
		15,503 人	14,214 人	13,800 人		16,500 人
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	
		1.51%	1.57%	1.60%		1.80%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33103 雇用施策の地域展開 (雇用経済部)	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750 社	760 社	770 社	
		733 社	815 社	986 社		
33104 職業能力開発への支援 (雇用経済部)	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140 人	3,180 人	3,220 人	
		3,099 人	3,086 人	2,720 人		

### 進捗状況（現状と課題）

- ①若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業（地域人づくり事業の一部）を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ②合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託（地域人づくり事業の一部）する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステップアップカフェ「Cottt i 菜」を12月24日にオープンしました。今後、ステップアップカフェ「Cottt i 菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進め、平成26年11月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加で障がい者雇用を促進します。また、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を継続する必要があります。
- ⑤障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障がい者雇用の拡大に向けた支援を行います。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率（速報値）は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。

- ⑦障がい者の円滑な一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう取組を強化するとともに、障がい者の態様に応じた委託訓練については、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑧女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職プランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ⑪「地域人づくり事業」については、県と市町において民間企業等の活力を用いて若者や女性等の雇用促進のための事業や、販路拡大等により労働者の待遇改善を図る事業を実施しています。12月末現在で約540人の雇用を創出する事業を実施しているほか、約370社に対して労働者の待遇改善を行う事業に取り組んでいます。
- ⑫職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練を実施に向け取り組んでいます。委託訓練では11月末時点では、86.0%の定員充足率となっていますが、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などの取組を進め、本県での若年者の雇用を促進します。
- ②平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整します。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ④子どもの頃から働くことのおもしろさ等を体感することが重要であるため、小中学生を対象とした職業体験事業に取り組み、当該事業を通じて県外からの交流人口を増やしていきます。
- ⑤ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑥特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組みます。

- ⑦民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成のため、平成26年6月1日現在の障がい者雇用率を踏まえ、「障害者雇用率改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組みます。
- ⑧障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用に実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑨女性の就労継続や再就職に向けた支援については、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについて、引き続き参加企業等の意向を踏まえながら、より効果的に取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を図ります。
- ⑪地域人づくり事業については、平成26年度から平成27年度にかけての委託事業が多数あることから、事業受託者が適切に事業を実施するよう指導等を行います。
- ⑫委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。

### 主な事業

#### 雇用経済部

##### ①(新)若年者正規雇用安定事業【基本事業名:33101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額:(26) 一 千円 → (27) 17,242千円

事業概要:若年者の安定した雇用による経済的な基盤を確立するため、就職や就労形態のミスマッチの解消に向けた支援として、正規・非正規雇用の違いや社会人基礎力等に関するセミナーの開催、県内中小企業の魅力発信のサポートなどに取り組むとともに、U・Iターン支援対策の取組を進めます。

##### ②企業と若者のマッチングサポート事業【基本事業名:33101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額:(26) 14,278千円 → (27) 12,008千円

事業概要:三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用してインテーンシップの推進や業界・業種研究セミナーの開催等に取り組み、若年求職者や大学生等の職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談の実施等により総合的に若者の就労を支援します。

##### ③(新)“ひとをよびこむ”三重版子どもしごと体験事業【基本事業名:33101 若年者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額:(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 10,673千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:県外からの交流人口を増やすため、子どもたちの参加型事業を実施し、子どもから大人まで多くの人に本県の魅力を感じてもらい、本県に住みたいという一つのきっかけを作ることで、定住人口の増加につなげます。

④障がい者の「就労の場」開拓事業【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 5,857千円 → (27) 4,660千円

事業概要：特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。

⑤（新）障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 6,823千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成並びに障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発や企業間連携ネットワークの構築に関する事業を実施します。

⑥（新）女性の就労継続支援事業【基本事業名：33102 障がい者、高齢者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 5,424千円

事業概要：女性の就労継続に必要な環境づくりを支援することによって、子育てと仕事を両立しながら働き続けることができる女性の増加を図り、中小企業の人材確保、振興につなげます。

⑦地域人づくり事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 2,100,000千円 → (27) 1,487,169千円

事業概要：地域において産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の拡大や、在職者の賃金の上昇等の処遇の改善に向けた取組を実施することで、県内企業等の振興を図ります。

⑧戦略産業雇用創造プロジェクト事業【基本事業名：33103 雇用施策の地域展開】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 458,108千円 → (27) 462,874千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

⑨公共職業訓練事業【基本事業名：33104 職業能力開発への支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

当初予算額：(26) 411,540千円 → (27) 363,533千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業や求職者の相互ニーズを把握した多様な訓練を実施します。

**地域連携部**

⑩(新) 移住相談センター開設事業（再掲）【基本事業名：25501 市町との連携による地域づくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 35,208千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：東京において、移住に関する暮らしや就職の相談、県内企業情報の提供などをワンストップで行う「みえ移住相談センター（仮称）」を開設し、県内への移住者の増加を図るとともに、県内産業の担い手として活躍が期待される人材のU・Iターンを促進します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 332 働き続けることができる環境づくり

- 33201 ワーク・ライフ・バランスの推進 (雇用経済部)  
 33202 男女が共に働きやすい職場づくり (雇用経済部)  
 33203 勤労者福祉の推進 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

## 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

## 平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5%	32.0%	34.5%		37.0%

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成 32 年におおむね 2 倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合		95.0%	98.0%	98.0%	
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	94.2%	98.0%	96.8%		200 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0%	93.2%	93.4%	
		92.6%	95.4%	95.0%		93.5%

### 進捗状況（現状と課題）

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域人づくり事業」の一つとして「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」を実施しており、募集の結果、9件の支援企業を選定しました。その後、選定企業の課題のヒヤリングを行い、検討委員会等を設置しました。また、本事業において、若年者や再就職を求める女性を対象としたOFF-JTとOJTを組み合わせたインターンシップ等を実施しているところです。
- ②働き方改革の必要性や進め方などを取りまとめた「働き方改革推進プログラム」について、「おしごと三重」のホームページに掲載したところ、複数の企業から自社チェックなどに関する問い合わせがあり、情報提供における一定の成果がありました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組となるよう、啓発セミナーの開催やさらなる情報提供を行っていく必要があります。
- ③ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を表彰・認証する「男女がいきいきと働いている企業」制度について、81件（前年度92件）の申請がありました。認証件数は、目標値を上回っていますが、建設業といった特定の業種からの申請が多いことから、多様な業種・業態から申請されるよう実施方法等を検討する必要があります。
- ④労働相談室の相談内容は、従前と変わらず「賃金」、「解雇・退職勧奨」、「労働時間・休日・休暇」に関する相談が多いものの、年々複雑化し多岐にわたる傾向にあることから、引き続き、相談体制の質的充実に努める必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①ワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム」のさらなる周知や、平成26年度に実施している「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」において、支援した企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど普及・啓発に取り組みます。また、改革に取り組む企業の従業員等を推進キーパーソンとして養成し、企業の取組を促進します。
- ②男女がともに働きやすい職場環境づくりを一層広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証制度について、申請件数の少ない業種や小規模事業者等の掘り起しに努めるとともに、関係部局と連携して取組を進めます。
- ③労働者や事業主からの相談内容は、年々複雑化し、多岐にわたることから、労働関係法の改正等に対応するための研修等を充実させるなどして、相談員の資質向上を図ります。

### 主な事業

#### ①働き方改革推進事業【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3.労働福祉費)

当初予算額：(26) 1,761千円 → (27) 3,421千円

事業概要：働き方改革（企業でのワーク・ライフ・バランス）の推進に向けて、事例報告会等を開催します。また、県内事業所における労働条件等について調査し、施策推進の基礎資料とします。

②(新) ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業

【基本事業名：33201 ワーク・ライフ・バランスの推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3労働福祉費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

(一 千円 → 4, 921千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、意識改革のためのセミナーを開催するとともに、改革に取り組む企業の従業員を推進キーパーソンとして養成します。

③働きやすい職場づくり事業【基本事業名：33202 男女が共に働きやすい職場づくり】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3労働福祉費)

当初予算額：(26) 2, 705千円 → (27) 1, 694千円

事業概要：「男女がともに働きやすい職場づくり」を目的に休暇取得の促進や残業時間の削減、育児や介護をしながら働き続けられる職場づくり、男女が能力を発揮できる職場づくりなどに取り組む企業等を表彰・認証することにより、就労環境を整備する機運の醸成を図ります。また、優れた取組内容等を周知することにより、男女がともに働きやすい職場づくりへの取組を広めます。

④労働相談室運営事業【基本事業名：33203 勤労者福祉の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 2労働教育費)

当初予算額：(26) 11, 472千円 → (27) 12, 060千円

事業概要：労働者等が抱える労働に関する問題の解決に向けたセーフティネットとして「三重県労働相談室」を運営します。



## 平成27年度当初予算 施策 取組概要

## 341 三重県営業本部の展開

34101 営業機能の強化

(雇用経済部)

34102 効果的な情報発信戦略の推進

(雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

## 平成27年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標						
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値 目標達成 状況		27年度 目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%		60.0%
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						

目標項目 の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビジ ョン記載内容を 転記)	民間調査会社によるブランド力調査を参考に、4年後に都道府県別ランキングトップ10入りをめざすためには、認知度の現状値を20%以上高めることが必要なことから、営業本部による営業活動等により毎年5%ずつ拡大することを目標として設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値 目標達成 状況		27年度 目標値 実績値
34101 営業機 能の強化（雇用 経済部）	営業本部活動回 数（累計）	100回	300回	(達成済)			400回
34102 効果的 な情報発信戦略 の推進（雇用経 済部）	三重の応援団な ど三重県を応援 する三重県ファ ン数（累計）	250人	500人	900人			1,000人

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップにおいては、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。多目的ホールでは、県、市町、関係団体が企画し、三重の魅力を発信する様々な催事を展開しました。なお、成果指標である来館者数は、目標数値に対して順調に推移していますが、今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、アドバイザリーボードやアンケート調査による客観的な評価の継続的な実施、関係者とのさらなる連携や、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福徳神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）の連携によるイベントを開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化が必要です。
- ③日本橋地域と連携して、桜フェスティバルにあわせた三重の桜・街道のパネル展示、映画「WOOD JOB！」公開にあわせたキャンペーン、にほんばし福島館のオープンに対応した連携イベントの開催、COOL MIEトークライブ（7回）を開催するとともに、「三重テラス」開設1周年記念企画「おかげさま祭」を企画立案し、実施しました（第1部「50万人達成感謝祭」（8月9日～17日）、第2部「1周年記念感謝祭」（9月27日～10月5日）、第3部「秋の収穫感謝祭」（10月25日～26日））。今後は、県関係部局、部内関係課及び市町、関係団体との連携調整を進めるとともに、さらに三重の「旬」を伝える発信力あるテーマの訴求が必要です。
- ④日本橋三越と連携し、「日本橋街大學」で三重県の素材を使用した講座を「三重テラス」において（6回、4月～5月）開催するとともに、三重の魅力を発信し、コアな三重ファンにつなげるための講座（3回）&フィールドワーク（1回）のセット企画を開催しています。今後は、さらに魅力ある講座とするため、講座のテーマ毎に関係部局、関係課及び市町、関係団体等との連携を強化していく必要があります。
- ⑤市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会（7月、12月、県内5エリア）や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント（6月）の企画運営を支援しました。また、三重県営業本部会議（4月、10月）及び営業本部推進チーム会議（月1回）を開催し、関係部局の情報の共有と連携を強化しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」と関西圏の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに取り組む必要があります。
- ⑥包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（3回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月）、イオンモール堺北花田（大阪府）（11月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、より効果的なフェア等の開催に向けて検討を進める必要があります。

⑦関西圏においては、県内市町等の情報発信力向上とマスコミ関係者への人脈づくり支援のための講座を3回開催するとともに、「熊野古道」、「忍者」、「女子旅」等テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じたPRを関西圏各地で県内市町や事業者等と連携して実施しました。今後も、引き続き、情報発信力の向上に努め、コアな三重ファンを増やすため、ターゲットを明確にしたPRを実施するとともに、より市町等のニーズなどに合うよう効果的な提案をするなど、市町等との連携を強化していく必要があります。また、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。さらに、大阪商工会議所に加え、京都、神戸の商工会議所の会員になるなど関西圏の経済界とのネットワークの拡大に努めるとともに、県人会や高校同窓会、三重の応援団等を通じた情報発信を行いました。引き続き、関西の経済界等とのネットワークの充実・強化に努め、観光誘客や「食」の販路拡大につなげていきます。

### 平成27年度の取組方向

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、国内はもとより、首都圏・海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③三重テラスへの集客はもとより、三重県への誘客に結び付けていくため、三重の“宝”魅力発信講座など、三重県の魅力を体感できる、三重県へのフィールドワークをセットにした講座を設け、講座等の終了後も継続して参加者や受講生との連携を深め、三重県に関わる機会を提供するなど、情報発信やコアな三重ファンづくりを推進します。
- ④県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ⑤関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、一般消費者、マスコミ、飲食店等に三重の魅力を訴求するとともに、観光誘客や「食」の販路拡大等につなげていきます。

### 主な事業

- ①首都圏営業拠点推進事業【基本事業：34101 営業機能の強化】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 92,931千円 → (27) 99,023千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営するとともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

②戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：34102 効果的な情報発信戦略の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 18, 614千円 → (27) 11, 826千円

事業概要：三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を軸として、国内のみならず、海外も視野に入れた情報発信を行います。

③関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：34102 効果的な情報発信戦略の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 7, 062千円 → (27) 7, 617千円

事業概要：関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示した「関西圏営業戦略」に基づき、歴史・文化・食をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じて、一般消費者、マスコミ及び飲食店等に三重の魅力を市町等と連携し情報発信します。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて三重県食材の取扱拡大等に努めるとともに、県内事業者に商談会情報等を提供し、商談会参加等の支援を行います。さらに、経済界等とのネットワークの充実・強化を図り、関西圏からの観光誘客や関西圏での「食」の販路拡大につなげます。

④（新）地域の魅力発信・販路拡大支援（三重県フェア）事業

【基本事業名：34102 効果的な情報発信戦略の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 26, 513千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：国内外で、「食」を中心とする三重の地域の魅力を情報発信する「三重県フェア」を開催するとともに、県内事業者のテストマーケティングによる現地ニーズの把握や、商談会等の参加による販路確保・拡大を支援します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 342 観光産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- 34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略 (雇用経済部)  
 34202 三重県を訪れる海外誘客戦略 (雇用経済部)  
 34203 来訪を促進する観光の基盤づくり (雇用経済部)

## 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光消費額の伸び率		116	127	127	
	100	101	119		127

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	平成 22 年の観光消費額を基準に、各年の観光レクリエーション入込客数の伸び率に加え、観光旅行者 1 人あたりの観光消費額を 5 % 増加させることを目標に、観光消費額を算出し、伸び率を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	観光レクリエーション入込客数		3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人	
		3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人		4,000 万人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000人	120,000人	135,000人		150,000人
		90,990人	94,660人	130,890人			/
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光・国際局）	リピート意向率	/	82.0%	88.0%	94.0%		100.0%
		77.8%	83.9%	84.5%			/

### 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等のご協力をいただき「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャッチフレーズを活用して三重県の情報発信を行っています。「みえ旅パスポート」については、95 のみえ旅案内所での発給、イベント会場やサービスエリア等での臨時発給により、12月末時点で36万部を超える発給数となっています。また、プレミアムステージ達成者には、みえ旅案内所88ヵ所以上を巡っていただく、新たなスタンプ帳を発給しています。「みえ旅案内所」については、県内各施設のご協力により、1月時点で100施設となり、平成26年度も上期と下期にオフィシャルガイドブックを30万部、エリア別パンフレットを5地域各5万部計25万部を発行しました。さらに、熊野古道伊勢路の世界遺産登録10周年に併せて、NEXCO中日本と連携して高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを7月から11月まで実施しました。今後とも官民一体となって、キャンペーンを展開していくことが必要です。
- ②三重の魅力発信について、「たのしいみえのりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを活用し、ファミリー対象イベント、女性向けイベントなどでPRを行っています。モータースポーツファンに向け、F1ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見(7/31)を三重テラスで行うなど、F1開催地としての三重県鈴鹿サーキットをアピールするとともに、昨年に引き続き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を実施しました。今後も、コアな三重ファンづくりをめざした情報発信が必要です。
- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントへの旬の情報提供を行うとともに、首都圏の女性層をターゲットにしたイベント「OZ女子旅EXPO」や、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」(9月開催)への出展等により、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録10周年！熊野古道・伊勢路フェア」(5/26～6/14)、「夏休みは、やっぱ三重でしょ！ステキ体験計画」(7/7～12)を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県の魅力を発信しました。
- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew(ランュー)」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行(8/26～9/7全11班600名超)され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博(ITF)に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドル「ALL OVER(オールオーバー)」らとともに「海女」をテーマに三重県の魅力をPRしました。シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。また、知事によるトップセールス(9/9～9/12)や昨年のマレーシアに続き、タイ及び香港においても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

- ⑤海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。
- ⑥外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教信仰者）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑦「海女」については、10月に志摩市で「海女サミット in 志摩2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、伊賀流忍者観光推進協議会においては、昨年度実施したモニターツアーを踏まえ、新たなツアーの商品化を検討しています。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑧5月に全国で公開された映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」については、ロケ地マップを作成し上映館に設置するとともに、ロケ地である津市や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。また、本映画は台湾や香港でも上映されました。引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を行っていく必要があります。
- ⑨「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県内観光関係者のバリアフリー観光の機運醸成と障害者や高齢者の潜在需要の掘り起こしを図るとともに、観光施設や観光案内所等でのコンシェルジュ機能を強化するため、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携して、観光施設、周遊コース、車椅子等のレンタル情報等を掲載した総合的なバリアフリー観光ガイドブックの作成を進めています。
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に観光アプリを活用した2つの実証事業に取り組んでいます。
- ⑪安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催（113名参加）し、観光地の防災についての意識の啓発や知識の習得など、人材の育成に取り組みました。引き続き、観光地に関する防災上の課題について、市町、観光関係団体等とともに取組を進めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①三重県観光キャンペーンについては、2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」などおもてなしの「見える化」の仕組づくりや、市町、市町観光協会等と連携した地域部会による地域資源の磨き上げと発信の仕組の活用等、キャンペーン後も念頭に置きながら取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに県民の観光行動の促進を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、他県と連携した講座の開催や旬の情報を提供するとともに、テーマ性を重視し、女性、シニアの方々等ターゲットを絞った取組を行います。
- ③海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、重点的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ④海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。

- ⑤外国人観光客の利便性の向上を図るため、外国人観光客向け消費税免税店の拡大を図るとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。
- ⑥「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源やロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組みます。
- ⑦バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックなどを活用し、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化するとともに、県内にバリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。
- ⑧みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、平成26年度の実証事業の成果を踏まえ、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑨観光地における防災対策については、防災対策部や市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑩三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、次期観光振興基本計画（平成28年度～）の策定に向けた検討に取り組みます。

### 主な事業

#### ①三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

【基本事業名：34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 168,700千円 → (27) 162,700千円

事業概要：官民一体の推進協議会により「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！

～」を開催し、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会における連携事業、おもてなしなどに取り組むことにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所等と連携して、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

#### ②（新）ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業

【基本事業名：34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

（一 千円 → 17,500千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：三重県観光キャンペーンで得られた県外在住者のデータを活用し、旅行者の再来訪を促進するとともに、県内各地域で造成した着地型観光商品の情報発信・販路拡大により、県外在住者の本県への誘客を促進し、継続的に訪れていただける魅力あふれた観光地の構築を目指します。

#### ③国内誘客推進事業

【基本事業名：34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 53,783千円 → (27) 51,017千円

事業概要：三重県への継続的な誘客を促進するため、市町が自ら取り組む地域資源の磨き上げや地域に密着した旅行商品の創出等に連携して取り組むとともに、高い誘客力を有する伊勢志摩地域の観光資源を広域的な官民協働により、さらなる魅力アップを図るなど、持続的な三重県観光の基盤強化に取り組みます。また、県内フィルムコミッションとの連携による映画ロケ地等の情報発信を進めます。

④ (新) 海外誘客推進プロジェクト事業【基本事業名：34202 三重県を訪れる海外誘客戦略】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 115,777千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入れによる三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者(FIT)に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人観光客向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。

⑤ (新) みえのバリアフリー観光推進事業【基本事業名：34203 来訪を促進する観光の基盤づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

( 一 千円 → 6,126千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：新たに作成したバリアフリー観光ガイドブックを活用し、バリアフリー観光情報の発信や地域の観光案内所等と連携してコンシェルジュ機能を強化するとともに、NPOや市町、観光事業者、福祉関係団体などと連携し、ネットワーク構築やバリアフリー観光の機運醸成を図ります。



## 平成27年度当初予算 施策 取組概要

## 343 国際戦略の推進

34301 國際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）

34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進

（雇用経済部）

（主担当部局：雇用経済部）

34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開 （雇用経済部）

## 県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	—	5件	20件	(達成済)	20件
		15件	31件		

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間5件程度実施し、4年間で20件の連携事業を実施することを目標と設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34301 國際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部観光・国際局）	みえ国際協力大使数（累計）	140人	160人	180人		200人
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	125人	142人	163人		6件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件	(達成済)	
		—	3件	10件		10件

### 進歩状況（現状と課題）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府との産業連携に関する覚書(MOU)締結、テキサス州サンアントニオ市との互恵的かつ戦略的なパートナーシップのための基本合意書(LOI)締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、伊賀牛のプロモーションの実施などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、バンガロールを州都とするインド・カルナタカ州政府との覚書(MOU)締結や商工団体との関係構築、イオンマレーシアでの三重県フェアの開催やタイの高級スーパーへのトップセールスなど食の流通拡大、タイの旅行会社への「三重県海外観光特使」の委嘱など外国人観光客の誘致促進などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ②台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました(9月)。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス(TJPO)の幹部等の来県(5月)や、三重県からミッション団が訪問(11月)するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成24年7月に締結したMOUの内容を具体化するため、双方の産学官交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展(11月)では、TJPOが昨年に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対応し、現地小売店への出店や販路開拓、現地進出等への支援を行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会(BOI)と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスセミナー・意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。

- ④6月に名古屋市で開催された「ブラジルフェスタ2014」において、三重県ブースを出展し、観光、国際交流や多文化共生をPRとともに、ゴム手裏剣投げなど三重の忍者文化を体験する取組を実施しました。さらに12月には県として初めてブラジルの日系旅行会社2社及び日系新聞社1社を招へいし、旅行商品造成や三重県情報のメディアでの発信を促すため、県内の観光施設等の視察を行いました。また、昨年のブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。今後は、マルチビザの早期導入を働きかけるとともに、ブラジル旅行会社の招へいによる誘客促進、ICE TTへのサンパウロ州からの研修生受け入れに向けた調整、ICE TTのネットワーク等を活用した環境に係る課題やニーズを調査・把握などに取り組み、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑤外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNIと連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑥海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew(ラニュー)」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行(8/26~9/7全11班600名超)され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博覧会(IFT)に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージでは知事が現役海女やアイドル「ALL OVER(オールオーバー)」らとともに「海女」をテーマに三重県の魅力をPRしました。シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。さらに知事によるトップセールス(9/9~9/12)や昨年のマレーシアに続き、タイにおいても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。
- ⑦海外での本県の認知度を高めるため、台湾大学院生等を活用し、フェイスブック等による観光情報発信を行うほか、訪日外国人向けフリーペーパーによる本県観光情報の特集記事を掲載しました。
- ⑧外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN(Free WiFi MIE)をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会(津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市)を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム(イスラム教信仰者)への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構(JICA)や環境省等の事業への申請について、ICE TTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やICE TT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、ICE TTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アゼアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。

⑩大使館等とのネットワークについて、4月にキャロライン・ケネディ駐日米国大使が来県された際、昼食会や植樹式などで日米親善交流を深めるとともに、5月に知事が、駐日中国大使、駐日英国大使、駐大阪英國総領事、駐日フィンランド大使を表敬訪問しました。また、米国、ブラジル、英国、フランス、オランダ、フィンランド、中国、台湾、タイ、インドネシア、カナダ、インド、韓国、フィリピン、ベトナム、ドイツ、スペイン等の駐日大使館・領事館関係者などとの交流により関係強化を図りました。さらに、5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。

⑪県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラール研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等B to Bの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、产学研官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。
- ②「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、产学研官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、产学研官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ③ブラジルについて、引き続き共同宣言に記載の4分野で具体的な取組を進めて行きます。
- ④外資系企業の誘致について、G N I、ジェトロ、在日大使館・外国工商会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、重点的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のV J（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑥海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のS N Sを活用した情報発信や海外からのメディアアファム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑦外国人観光客の利便性の向上を図るため、外国人観光客向け消費税免税店の拡大を図るとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線L A N整備の支援を行っていきます。
- ⑧県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやI C E T Tのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげます。
- ⑨大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持強化します。

⑩県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどB to Bによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。

### 主な事業

#### ①県内中小企業海外展開促進事業（再掲）【基本事業名：32201 海外事業展開の促進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 34,357千円 → (27) 27,589千円

事業概要：中国及び ASEAN 地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一體となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

#### ②外資系企業誘致促進事業（再掲）【基本事業名：32101 国内外の企業誘致の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費）

当初予算額：(26) 16,267千円 → (27) 6,032千円

事業概要：国際的な競争力や先端の技術等を有する外資系企業の誘致に向け、GNI協議会やジェトロなどの関係機関と連携しながら、これまでの海外ミッションで構築したネットワークを活用し、県内の操業環境に関する情報発信などを積極的に進めます。

#### ③日台観光交流推進事業【基本事業名：34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 5,184千円 → (27) 4,925千円

事業概要：海外誘客の重点地域である台湾について、これまでの北部を中心とした誘客活動に加え、台中・高雄等中南部にも新たに注力し、「台湾ランタンフェスティバル」「平渓国際天燈祭り（新北市）」への出展の他、中南部を含めた観光事業者から本県の旅行商品造成に関する助言を得るアドバイザリー会議の開催等により、本県の認知度の向上、誘客の促進を図ります。

#### ④（新）海外誘客推進プロジェクト事業（再掲）【基本事業名：34202 三重県を訪れる海外誘客戦略】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

（ 一 千円 → 115,777千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入れによる三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者（FIT）に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人観光客向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。

⑤ミラノ国際博覧会出展事業（再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費）

当初予算額：(26) 8, 684千円 → (27) 63, 435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組（B to B、B to C）を行います。

⑥（新）G8サミット関連事業（再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 一 千円

（ 一 千円 → 100, 000千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：2016年に日本で開催予定のG8サミットの本県での開催に向け、本県の知名度向上や地域の受入体制整備、開催機運を盛り上げるため、PRや関連イベントを行います。

⑦食の産業振興支援事業（一部再掲）【基本事業名：32301 地域資源を活用した産業の振興】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 2, 782千円

事業概要：米国で開催される食の国際会議「ワールド・オブ・フレーバー」に出展し、三重の食を世界に向けてアピールします。

⑧友好提携等推進事業【基本事業名：34301 國際交流・貢献活動のネットワーク化の推進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 1, 614千円 → (27) 1, 600千円

事業概要：ブラジル・サンパウロ州や中国河南省など友好提携先との交流を継続します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 351 道路網・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

35101 道路ネットワークの形成	(県土整備部)
35102 適切な道路の維持管理	(県土整備部)
35103 四日市港の機能充実	(雇用経済部)
35104 県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

## 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さん的生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

## 平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さん多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

## 県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用等		15.3km	60.6km	80.9km		94.9km
	0.3km	21.3km	72.5km			

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成 27 年度までに 94.9km を新規供用することを目標値として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km	52.9km	
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指數		5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上
		—	10.3km	42.4km		
		5.3	5.3	5.3		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量		20万TEU 17万TEU	22万TEU 18.3万TEU	24万TEU 19.4万TEU	
35104 県管理港湾の機能充実(県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万トン (23年度) 1,503万トン (22年度)	1,503万トン (24年度) 1,475万トン (23年度)	1,503万トン (25年度) 1,475万トン (24年度)	

### 進捗状況（現状と課題）

- ①平成 26 年 4 月に熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の約 6.7km が熊野道路として新規事業化され、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。また、松阪多気バイパス（松阪市上川町）約 0.8km を平成 28 年度、東海環状自動車道（大安 IC～東員 IC）約 6.1km および中勢バイパス（鈴鹿市御薗町～津市河芸町三行）約 2.9km を平成 30 年度開通予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されました。さらに、中勢バイパスの津市野田から津市高茶屋小森町間の 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に供用開始し、今後、国道 23 号現道や津市街地の渋滞緩和等が期待されます。加えて、国道 260 号錦峰が平成 27 年 2 月 15 日に全線開通します。
- 引き続き、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があります。
- ②四日市湯の山道路の高角 IC から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）約 4.4km が平成 26 年 5 月 24 日に供用開始したことで、四日市市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮が図られました。
- 引き続き、道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備等をさらに推進する必要があります。
- ③老朽化する道路施設を適正に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しています。また、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図るための「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を今年度これまで 3 回開催し、技術基準の共有や市町への支援などを進めています。
- 道路利用者への海拔情報の提供により津波被害を軽減するため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進め平成 26 年 12 月に設置を完了しました。
- 平成 24 年度に実施した通学路の合同点検の結果を踏まえ、防護柵やラバーポールなどの簡易対策を早期に実施するなど、通学児童の安全確保に向けた取組を計画的に進めています。また、通学路安全確保のための基本的方針（「通学路交通安全プログラム」）の策定に向けて、市町に説明会を開催するなど、関係機関と調整を図っています。
- 引き続き、道路施設の適正な維持管理に向けた取組を推進していく必要があります。
- ④四日市港においては、港湾利用を促進するため、臨港道路霞 4 号幹線において、天力須賀工業団地地先、川越緑地公園内の橋梁工事を進めています。また、大規模地震時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するため 15 号岸壁の耐震強化整備工事を進めているほか、背後の市街地を防護するための海岸保全施設の耐震化等に取り組んでいます。さらに、四日市港の現況と役割等を広く PR し、利用率を高めるため、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等を各地で開催しました。
- 今後とも、背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、国内外の企業に対する一層のポートセールスが必要です。

⑤県管理港湾においては、港湾利用に支障が生じないように、港湾施設が求められる機能を確保するとともに、港湾利用者や地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）などにおいて、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。また、長島港の江ノ浦大橋において、耐震対策工事に着手しました。

引き続き、老朽化した施設の早期の補修工事や臨港道路の橋梁の耐震対策工事を実施する必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

### 県土整備部

①大規模災害や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るために、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図ります。新名神高速道路（四日市 JCT～四日市北 JCT）および東海環状自動車道（四日市北 JCT～東員 IC）については、平成 27 年度中の確実な完成に向け整備促進を図ります。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向か、「新たなる命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進します。

②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の計画的な整備を推進します。特に国道 260 号木谷工区、国道 368 号大内拡幅（金坪交差点～菖蒲池交差点）、県道平野亀山線等の平成 27 年度内の完成に向けた整備を推進します。また、緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）を、重点的かつ効率的に推進します。

③舗装面の路面性状調査を活用しながら舗装補修を計画的に実施し、通行時の安全性・快適性の確保を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するように、長寿命化修繕計画等に基づく計画的な修繕を推進します。さらに、平成 25 年度および 26 年度に実施した道路施設の点検により、修繕が必要と判断された施設について対策を完了します。加えて、道路利用者や第三者への被害を未然に防止するため、引き続き各種道路施設の点検を推進していきます。

すべての道路管理者が参加した「三重県道路インフラメンテナンス協議会」において、道路管理者間の意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力を図り、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を推進します。

通学路の安全確保に向けて、平成 24 年度に実施した緊急合同点検に基づく危険箇所対策のほか、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策にも取り組んでいきます。

④県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、必要な箇所の老朽化対策を引き続き実施していきます。また、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震対策を引き続き実施していきます。

### 雇用経済部

⑤四日市港については、引き続き、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて整備促進を図るとともに海岸保全施設の耐震補強等を推進します。また、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施します。

## 主な事業

## 県土整備部

## ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(26) 12,800,000千円 → (27) 9,282,615千円

(13,500,000千円→9,365,615千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

## ②道路改築事業【基本事業名：35101 道路ネットワークの形成】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(26) 14,930,419千円 → (27) 12,064,076千円

(16,174,369千円→12,433,826千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。

## ③道路維持修繕事業【基本事業名：35102 適切な道路の維持管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費) など

当初予算額：(26) 7,124,761千円 → (27) 5,894,156千円

(7,367,711千円→5,894,156千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：平成26年度に実施した道路施設の緊急点検結果に基づく緊急修繕を平成27年度に完了します。併せて、予防保全が必要な施設の長寿命化計画の策定を進め、メンテナンスサイクルを確立し、効率的な修繕・更新等を実施します。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。

## ④港湾改修事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費)

当初予算額：(26) 377,100千円 → (27) 337,228千円

(404,500千円→480,828千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、港湾施設の老朽化対策や耐震対策等を実施します。

## 雇用経済部

## ⑤四日市港振興事業【基本事業名：35103 四日市港の機能充実】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

当初予算額：(26) 1,903,492千円 → (27) 1,791,084千円

事業概要：四日市港管理組合が行う岸壁の改良、護岸の改修および臨港道路の整備等の事業に対して負担金を支出することにより、背後圏産業を物流面から支える港づくりを促進します。

## 平成 27 年度当初予算 施策 取組概要

## 352 公共交通網の整備

35201 生活交通の確保 (地域連携部)

35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

## 県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんのが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

## 平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	40.0%	41.0%	42.0%	44.0%	44.0%
	40.0%	41.2%	43.0%		

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
27 年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	現状値が 40.0% であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0% と設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統 <sup>注)</sup> 数		40 系統	43 系統	43 系統	
		37 系統	43 系統	46 系統		
35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715 便	1,784 便	1,784 便	1,784 便
		1,691 便	1,819 便	2,029 便		

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成 13(2001) 年 3 月 31 日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

### 進捗状況（現状と課題）

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援しています。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援しています。
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議を進めています。
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るために、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施しています。
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るために、国・関係市および運航事業者による「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、情報発信等の取組を進めています。
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しています。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」の年度内公表に向け、有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、策定作業を進めています。

### 平成27年度の取組方向

- ①国の制度を活用して「地域間幹線系統」を支援していくとともに、市町の自主運行バスが国庫補助制度の対象となるよう助言や情報提供等を行います。また、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について住民や事業者等と検討していくとともに、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組みます。
- ②利用者の安全性・利便性の向上を図るために、国や沿線市町等と連携して、中小鉄道事業者等が実施する施設整備等に対し支援します。
- ③JR名松線の平成27年度中の全線復旧に向け、JR東海、津市、松阪市と連携して、復旧後の利用促進等の取組を進めます。
- ④中部国際空港および関西国際空港について、関係自治体や経済団体等と連携し、機能充実に係る要望活動や利用促進策に取り組みます。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、関係自治体や事業者等と連携し、利用促進策に取り組みます。
- ⑥リニア中央新幹線について、三重・奈良ルートによる東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、奈良県や沿線都府県及び経済団体等と連携し、取組を進めていきます。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」に沿って各種の施策を進めていきます。

### 主な事業

- ①地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 247,469千円 → (27) 224,360千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスに対して支援するとともに、市町や交通事業者、住民等と連携して生活交通の維持・確保に取り組みます。

②鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 139, 265千円 → (27) 183, 664千円

(222, 765千円 → 409, 530千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：中小鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るために施設整備等や、鉄道事業者が行う耐震対策について、国の制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援します。

③航空関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 12, 685千円 → (27) 20, 236千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じて、両空港の利用促進や機能充実促進に取り組みます。

④リニア中央新幹線関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 2, 855千円 → (27) 5, 331千円

事業概要：東京・大阪間の全線同時開業および三重・奈良ルートの早期実現に向け、全国期成同盟会や三重県期成同盟会の活動を通じて国やJR東海へ働きかけるとともに、広報、啓発活動等に取り組みます。



## 平成27年度当初予算 施策 取組概要

## 353 快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

- 35301 快適なまちづくりの推進 (県土整備部)  
 35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部)  
 35303 快適な住まいづくりの推進 (県土整備部)  
 35304 適法な建築物の確保 (県土整備部)  
 35305 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部)

## 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

## 平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数		3区域 1区域	6区域 5区域	9区域 8区域	

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	改定した三重県都市マスタープランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される9区域を目標値として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35301 快適なまちづくりの推進 (県土整備部)	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		73.9% 63.9%	85.1% 77.3%	92.1% 85.0%	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	/	2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設		
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	/	26.2%	26.8%	27.4%	28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%		
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率	/	55.0%	56.5%	58.0%	59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%		
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	/	31件	32件	33件	34件
		30件	31件	32件		

### 進歩状況（現状と課題）

- ①集約型都市構造の形成に加え、地震津波に備えた都市づくりに向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むほか、「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を市町等とともに進めています。また、鉄道と道路の立体交差や市街地整備等、都市基盤の整備を実施しています。
- ②駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、条例に基づき適合証を交付するなど商業施設等のバリアフリー化を推進していますが、ここ数年、民間における施設整備が伸び悩んでいる傾向にあります。
- ③長期優良住宅の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実に向けた取組を一層進めていく必要があります。
- ④特殊建築物の定期報告の報告率及び維持保全適合率の向上を図るため、消防部局と連携し、防災査察等の強化を図っています。また、新築等の建築物における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ⑤景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携により広域的な視点での景観づくりを進めていますが、さらに、地域主体の景観づくりへの支援や、良好な屋外広告物の設置に向けた取組が求められています。

### 平成27年度の取組方向

#### 県土整備部

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に加え、地震津波等大規模な災害に備えた都市づくりに向け、都市計画マスターplan改定のための基本方針の策定や都市計画基礎調査に着手します。また、引き続き、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ②住生活基本計画の推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組みます。特に災害時住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実を図ります。
- ③特殊建築物の定期報告の未報告者及び完了検査の未受検者に対し、引き続き粘り強い指導等を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ④今後も、景観づくりに取り組む市町への支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

#### 健康福祉部

- ⑤交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、施設整備等を担う人たちへの啓発を行い、施設等のバリアフリー化を推進します。

主な事業

県土整備部

①(一部新)都市計画策定事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

当初予算額：(26) 8,715千円 → (27) 24,639千円

事業概要：集約型都市構造の形成に加え、地震津波等大規模な災害に備えた都市づくりに向け、都市計画マスターplan改定のための基本方針の策定や都市計画基礎調査に着手します。

②街路事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

当初予算額：(26) 2,041,284千円 → (27) 1,438,076千円

(2,112,238千円 → 1,438,076千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等を図ります。

③三重県居住支援連絡協議会事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 2,753千円 → (27) 3,836千円

事業概要：三重県あんしん賃貸住宅事業として、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録件数の拡大を図るなど、高齢者等の居住の安定確保につながる事業を実施します。

④公営住宅管理事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 627,348千円 → (27) 636,087千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

⑤建築基準法施行事業【基本事業名：35304 適法な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(26) 19,224千円 → (27) 16,606千円

事業概要：安全安心な建築物の確保に向け、建築基準法の規定が遵守されるよう指導等を行うとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の適正な維持保全のため、指導・助言を行います。

⑥美しい景観づくり推進事業【基本事業名：35305 参画と協働による景観まちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

当初予算額：(26) 3,022千円 → (27) 2,240千円

事業概要：「三重県景観計画」に基づき、良好な景観づくりに向けた市町の取組支援や普及啓発等に取り組むとともに、周辺景観と調和した建築物等への誘導を行います。

**健康福祉部**

⑦UDのまちづくり整備推進事業【基本事業名：35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 689千円 → (27) 633千円

事業概要：「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念を啓発することにより、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進します。

⑧地域公共交通バリア解消促進事業【基本事業名：35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 108,223千円 → (27) 44,589千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）のバリアフリー化等に対し支援します。

## 平成27年度当初予算 施策 取組概要

## 354 水資源の確保と土地の計画的な利用

(主担当部局：地域連携部)

35401 水資源の確保と有効利用

(地域連携部)

35402 水の安全・安定供給

(企業庁)

35403 土地の基礎調査の推進

(地域連携部)

## 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

## 平成27年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

## 県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
地籍調査の実施面積（累計）		469 k m <sup>2</sup>	486 k m <sup>2</sup>	509 k m <sup>2</sup>	
	448 k m <sup>2</sup>	456 k m <sup>2</sup>	473 k m <sup>2</sup>		534 k m <sup>2</sup>

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
35401 水資源の確保と有効利用 (地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%	90.0%	
		86.2%	89.9%	91.3%		90.0%
35402 水の安全・安定供給 (企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%	97.4%	
		92.7%	94.8%	95.3%		97.9%

活動指標		目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標値		目標値	目標値	目標達成	目標値	目標値
	現状値		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施 市町数		24市町 23市町	25市町 23市町	26市町 24市町		29市町 /

### 進捗状況（現状と課題）

- ①近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ②市町等の水道事業において、安定給水を図るため簡易水道の上水道への統合や耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ③県営水道、工業用水道において、ISO9001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ④地籍調査については、三重県は進捗率が8.9%と、全国平均（平成25年度末51%）と比較して極めて低い状況です。土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興等を図るために、地籍調査を推進する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

#### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ③南海トラフ地震等が危惧される中、震災後のまちづくり等復旧・復興を迅速に行うため、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を市町とともに取り組みます。また、休止市町に対して、引き続き事業再開を促します。

#### 環境生活部

- ④「安全・安心・安定」な水道水の供給施設の整備を促進するため、国庫補助事業採択要件等の緩和を国へ働きかけるとともに、市町の実情に応じた簡易水道の上水道への統合や主要施設の耐震化、老朽管の更新、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

#### 企 業 庁

- ⑤「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ⑥老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

## 主な事業

### 地域連携部

#### ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 1,171,940千円 → (27) 1,191,999千円

事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。

#### ②地価調査費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 29,000千円 → (27) 28,999千円

事業概要：県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。

#### ③地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 207,324千円 → (27) 211,809千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します。

### 環境生活部

#### ④水道事業等指導事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(26) 2,887千円 → (27) 2,736千円

事業概要：水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、認可等に係る指導監督を行います。

#### ⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(26) 1,258,760千円 → (27) 1,124,159千円

事業概要：地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、水道水源開発及び広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行います。

### 企 業 庁

#### ⑥水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

当初予算額：(26) 2,112,527千円 → (27) 2,683,738千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 2 北伊勢工業用水道改良費)

当初予算額：(26) 3,477,527千円 → (27) 4,104,017千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。



## 平成27度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

**緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局:防災対策部)****プロジェクトの目標**

県民の皆さん命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画(仮称)」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

**プロジェクトの数値目標**

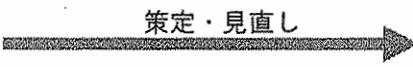
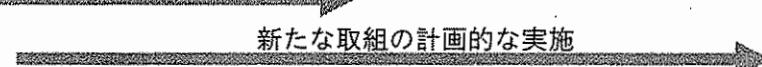
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目(アクション)の進捗率	—	30.2%	61.8%	83.8%	100%	100%
	—	37.5%	65.6%	—		

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目(アクション)の進捗率の平均値
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	—	29市町	29市町	29市町	29市町
		29市町	29市町	29市町	—	
	防災講演会、研修会等への参加促進	—	8,500人	10,000人	10,000人	10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人	—	

実践取組の目標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標達成 状況
2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合		84.5%	86.4%	88.2%	
		82.2%	83.7%	85.2%		90.0%
	県立学校の耐震化率		99.0%	100%	100%	
		98.2%	99.4%	100%		100%
	私立学校の耐震化率		88.4%	91.6%	92.4%	
		87.8%	90.1%	92.9%		92.4%
	災害拠点病院等の耐震化率		71.4%	68.6%	71.4%	
		62.9%	68.6%	68.6%		82.9%
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	 				
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するため	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合		50.0%	100%	100%	
		—	99.7%	100%		100%
	防災に関連した人材の育成（累計）		80人	160人	240人	
		0人	62人	179人		320人
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するため	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）		40か所	111か所	200か所	
		—	55か所	150か所		200か所
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）		2,243m	2,964m	3,624m	
		1,680m	1,983m	2,965m		4,134m

## 進捗状況（現状と課題）

## 【実践取組 1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められたものと考えていますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援の方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行っているところです。

- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組を実施するとともに、紀宝町鵜殿地区でも取組が行われました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組を実施するとともに、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送し、地域や住民が主体となつた取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催しました。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついでいかないのが実状です。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、12月末時点で、診断1,494戸、設計195戸、補強工事152戸となり、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において7棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に着手しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着手に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッセージデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正などを踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げるなど、各部局との検討を進めています。これらの検討を踏まえながら、3月下旬に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を進めているところです。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において府内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曽岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曽岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立しました。その後、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、11月7日の「第2回県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」において、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目に仕分けるなどの一定の整理を行い、秋の政策提言活動において国に政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受け鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「第1回防災・減災対策検討会議(7月開催)」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。また、「第2回防災・減災対策検討会議(12月開催)」において計画の素案を示し、主に整理した課題に対する重点的な取組案について審議を行いました。現在、議会やパブリックコメントなどの意見等を踏まえながら関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進めているところです。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・支援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察するとともに、国の災害医療コーディネーター研修会に参加しました。現在、これらの研修会をふまえた災害発生時の初動対応について、より実践的な研修会を実施しています。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑯11月に実施した県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後も引き続き、県総合防災訓練等を通じて実効性を確認する必要があります。
- ⑰地域災害医療対策会議を桑名、四日市、鈴鹿、津、伊賀、松阪、伊勢、熊野の8地域で開催し（平成26年12月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る尾鷲地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑱緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の命と暮らしを守るために、引き続き残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑲道路啓開基地については平成27年度までに14箇所で整備する計画のもと10箇所で、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所で整備する計画のもと8箇所で、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑳交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

#### 【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を152校（12月末現在）で実施しました。引き続き、17校の支援要請（12月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進しているところです。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

#### 【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることができます。なお、直轄河川・海岸事業において、木曽三川河口部の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

②河川堆積土砂撤去については、当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、4箇所で砂防堰堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることができます。

③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、5地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

#### 平成27年度の取組方向

#### 【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としています。

②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

③防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐震化に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

#### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。特に、新たな取組として「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を策定するとともに「三重県版タイムライン（仮称）」の策定に向けた検討に着手します。また、日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONE T（地震・津波監視観測システム）の具体的な活用に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行ながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練できないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曽三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知識を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMA Tを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所の整備を行い、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。
- ⑪大規模な地震の発生に備え、交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、施設面の整備を計画的に進めます。

#### 【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

### 【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 134 箇所について、52 箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。
- 海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。
- 津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。
- 直轄河川・海岸事業において、木曽三川河口部の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全についても、引き続き市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

### 主な事業

### 【実践取組1 「『逃げる』ための課題】を解決するために】

#### ①（一部新）地域減災対策推進事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 292,240千円 → (27) 226,244千円

事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波や台風等の風水害に備えるため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。また、新たに県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える課題に対応するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

#### ②緊急避難体制整備事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,547千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

#### ③地域防災広報事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,499千円

事業概要：県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るために、メディアによる広報活動等を実施します。

## 【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

### ①医療施設耐震化整備事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 1,122,410千円 → (27) 522,160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

### ②災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 79,325千円 → (27) 43,170千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

### ③私立学校校舎等耐震化整備費補助金【環境生活部】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

当初予算額：(26) 22,691千円 → (27) 8,750千円

事業概要：私立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

### ④待ったなし！耐震化プロジェクト【県土整備部】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 180,060千円 → (27) 166,560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

### ⑤大規模建築物耐震対策促進事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(26) 179,113千円 → (27) 119,935千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等（ホテル、旅館等）に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

### ⑥学校施設の耐震化推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

当初予算額：(26) 179,793千円 → (27) 1,161,533千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、屋内運動場等の天井等落下防止対策などを行います。

### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

#### ①新たな防災・減災対策推進事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,161千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

#### ②広域防災拠点施設整備事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 38,578千円 → (27) 399,956千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。

#### ③災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 175,267千円 → (27) 46,164千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組みます。

#### ④緊急輸送道路整備事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)など

当初予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,422,517千円

(2,624,652千円 → 2,507,107千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

#### ⑤道路啓開対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(26) 540,000千円 → (27) 314,115千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

平成27年度は、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所を整備し、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。

⑥地域を支える警察活動強化事業【警察本部】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(26) 2,393千円 → (27) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

①「みえ防災・減災センター」事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 25,141千円 → (27) 25,861千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。

②学校防災推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(26) 22,126千円 → (27) 20,007千円

事業概要：南海トラフ地震や局地的大雨等による大規模自然災害の発生に備え、学校における防災教育・防災対策の充実を図るため、防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした研修、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業等を実施します。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①県営漁港施設機能強化事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 419,000千円 → (27) 272,000千円

(482,000千円 → 272,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、県において、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。

②市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）（一部）【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 71,400千円 → (27) 190,400千円

(156,800千円 → 190,400千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備するための市町の取組を支援します。

③県営漁港海岸保全事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 435, 950千円 → (27) 219, 750千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）

を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）を取り組みます。

④市町営漁港海岸保全事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 91, 000千円 → (27) 87, 499千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）

を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。

⑤海岸保全施設整備事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

当初予算額：(26) 78, 750千円 → (27) 73, 945千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥緊急河川改修事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 825, 000千円 → (27) 281, 000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、水門等の改修や治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めます。

⑦災害時要援護者関連施設対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(26) 310, 410千円 → (27) 328, 010千円

(310, 410千円 → 382, 775千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設（病院、老人ホーム等）を保全するため、土砂災害防止施設（砂防堰堤、擁壁等）の整備を進めます。

⑧水防情報提供事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 113, 700千円 → (27) 125, 000千円

事業概要：洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等を確実に提供するためのシステム整備を進めます。

⑨河川施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 722,000千円 → (27) 961,250千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、河川堤防や、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

⑩海岸保全施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

当初予算額：(26) 1,804,700千円 → (27) 1,612,500千円

(1,918,700千円 → 2,070,500千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海岸堤防の耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めるとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

⑪急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(26) 315,640千円 → (27) 336,730千円

(357,140千円 → 401,965千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト（主担当部局：県土整備部）

## プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
命と地域を支える道の供用延長		86.8km	129.7km	141.7km	
	74.6km	86.8km	128.0km		147.8km

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、現状 63.1km の供用延長を平成27年度までに 84.7km 延伸することを目標値として設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長		55.5km	86.8km	88.6km	
		43.3km	55.5km	87.3km		88.6km
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長		31.3km	42.9km	53.1km	
		31.3km	31.3km	40.7km		59.2km

### 進捗状況（現状と課題）

- ① 新名神高速道路については、平成 30 年度の全線供用に向け、用地取得率が約 97%、工事発注率が約 95%となるなど、順調に事業が進捗しています。東海環状自動車道については、県も本年度から国等と連携して北勢 IC から岐阜県境間の用地取得を開始しました。また、大安 IC から東員 IC 間の約 6.1km を平成 30 年度開通予定とすることが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されたところです。大安 IC 以北の開通時期についても公表されるよう、国に働きかけています。
- 北勢バイパスの事業化区間については、今年度内的一部供用に向け順調に工事が進捗しています。一方、未事業化区間については、早期事業化に向け、市町と連携し、国などに必要性を訴えかけています。中勢バイパスについては、津市野田から津市高茶屋小森町間の 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に供用開始し、また、鈴鹿市御薗町から津市河芸町三行間約 2.9km を平成 30 年度開通予定とすることが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されました。さらに、国道 260 号錦峰が平成 27 年 2 月 15 日に全線開通します。加えて、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、今年度からの橋梁下部工事の着手に向け準備が進められています。
- 四日市湯の山道路については、高角 IC から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始し、四日市市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮が図られました。
- ② 鈴鹿亀山道路については、環境影響評価法に基づく配慮書について、道路事業では全国初となる大臣意見聴取を開始する予定です。名神名阪連絡道路については、国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県による担当者会議を 8 月に開催するなど、事業化に向けた調整を進めています。
- ③ 近畿自動車道紀勢線については、平成 24 年度に新規事業化された熊野尾鷲道路（II 期）の、今年度からの本線工事着手に向け平成 27 年 1 月 17 日に起工式が行われました。また、平成 25 年度に新規事業化された新宮紀宝道路については、7 月に地元に対する説明会が開催され、初めてルートが示されました。今後、地元の意見を聞きながら設計が進められます。平成 26 年度は、熊野道路が新規事業化され、8 月末には、地質調査や測量などの現地調査に入るための地元説明会が開催されました。
- 近畿自動車道紀勢線の早期全線事業化に向けた地元の機運醸成のため、高速道路を活用した地域活性化策について、地域住民を中心となつた検討会が行われました。
- ④ 残された課題として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。
- さらに、平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められています。このため、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの供用が公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの供用の公表と確実な完成を国などに強く働きかけています。加えて、各競技会場の周辺道路の状況を把握したうえで、県管理道路について整備箇所の検討を進めています。

## 平成 27 年度の取組方向

- ① 大規模災害や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。特に、プロジェクトの目標値達成を目指し、新名神高速道路（四日市 JCT～四日市北 JCT）および東海環状自動車道（四日市北 JCT～東員 IC）の平成 27 年度中の確実な完成に向け、整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。また、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ② 新たな道路網の構築に向け、鈴鹿亀山道路や名神名阪連絡道路等をはじめとする地域高規格道路等の調査・検討などを進めます。
- ③ 近畿自動車道紀勢線について、平成 25 年度に全線開通した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路（II 期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進めます。
- ④ 平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るために、引き続き国などに対し、高規格幹線道路および直轄国道の整備について強く働きかけるとともに、地方にとって必要な道路整備を計画的に進めていくため、関係府県や市町等と連携して道路の必要性を訴えていきます。

## 主な事業

### ① 命を支える道づくり事業

(第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費)

当初予算額：(26) 2, 073, 334 千円 → (27) 1, 100, 000 千円

(2, 283, 334 千円 → 1, 183, 000 千円 ※2 月補正含みベース)

事業概要：県民の命と暮らしを守るため、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路の整備を進めるとともに、未事業化区間の早期事業化に努めます。

### ② 地域を支える道づくり事業

(第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

当初予算額：(26) 12, 889, 527 千円 → (27) 9, 407, 109 千円

(13, 877, 327 千円 → 9, 513, 109 千円 ※2 月補正含みベース)

事業概要：集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路の整備を進めます。



## 平成 27 年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決 3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト（主担当部局：健康福祉部）

## プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。

県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
二次救急病院における勤務医師数		1,322 人 (23 年度)	1,344 人 (24 年度)	1,373 人 (25 年度)		
	1,305 人 (22 年度)	1,330 人 (23 年度)	1,389 人 (24 年度)		1,373 人 (26 年度)	
がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）		乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23 年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24 年度)	乳がん 26.9% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 29.5% (25 年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26 年度)
	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22 年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23 年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24 年度)			

## 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の二次救急病院（33 病院）における勤務医師数</li> <li>乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率</li> </ul>
27 年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度国の必要医師数実態調査において、県内の必要求人医師数 312 人のうち、二次救急病院の必要求人医師数が 213 人（全体の 68%）であることから、施策 121 の目標に掲げる病院勤務医師の増加数 100 人（10 万人あたり 5.4 人）のうち、その割合に応じた 68 人を現状値に加え、1,373 人を目標値として設定しました。</li> <li>平成 27 年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率が平成 21 年度調査における日本一の水準（乳がん 35.5%、子宮頸がん 34.3%、大腸がん 33.4%）に到達することをめざし、目標値を設定しました。</li> </ul>

実践取組の目標		実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	目標		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数			180人	192人	206人		217人
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数		167人	181人	196人			
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数			644人	651人	658人		665人
	568機関		574人	566人	641人			
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)			681人	804人	916人		1,050人
	557人		673人	783人				

### 進捗状況（現状と課題）

- ①今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の段階的な増加が見込まれる一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要すると考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進めため、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムを修学資金貸与者等に活用してもらうよう取り組んでいく必要があります。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通し策定にあわせて、看護職員確保対策検討会を継続的に開催することで、看護職員確保に向けた総合的な支援対策を検討していく必要があります。
- ③医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に開設したところであり、各医療機関における勤務環境改善の仕組みの導入を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりについても必要な支援を実施していくことが求められています。
- ④病院内保育所については、24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる施設整備を進めてきましたが、引き続き、施設の状況に応じた体制整備を進めていく必要があります。
- ⑤助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っており、実習施設の確保、就業場所の偏在解消等が求められています。
- ⑥県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、医療分野におけるさまざまな国際連携を展開し、三重県の魅力向上を図っていく必要があります。
- ⑦ドクターヘリの出動回数は前年度と同程度ですが救急現場出動回数が増加しており、救命率の向上等の効果があったと考えます（平成26年12月末現在265回、前年同月累計比2回増、うち現場出動回数204回、前年同月累計比28回増）。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、救急患者搬送情報共有システム（MIE-NET）については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での試行に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。

- ⑧新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が12機関増加しましたが、廃業により6機関減少しました（平成26年12月末現在616機関）。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しています。新生児の死亡率を低下させるために、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターに対し支援していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています（平成26年12月末現在6,428件、前年同月累計比1,774件増）。深夜帯の相談件数が全体の24%程度あることから、深夜帯への対応を今後も引き続き実施していく必要があります。
- ⑩多職種による在宅医療・介護の連携検討会等が始まっている市町もありますが、依然として多職種の連携が進んでいない市町があるなど、その取組にはばらつきがあります。また、医療介護総合確保推進法が6月に成立したことを受け、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑪小児在宅医療について、国的小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地区における連携体制の構築に取り組んでいます。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑫がん検診の受診率向上が見られた市町では、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨の取組が有効であったと考えられます。今後さらに検証を進めるとともに、他市町のがん検診においても、これらの取組が展開されるよう働きかけていく必要があります。
- ⑬地域がん登録は開始後3年経過し、精度の高い罹患状況等を把握しつつあります。引き続きデータ収集、集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、さらに、がん登録の精度向上を促進する必要があります。
- ⑭緩和ケア研修の受講について、新たにがん医療連携推進病院に指定された医療機関などへ働きかけましたが、受講者数は充分ではありません。今後も、緩和ケア体制の充実のため、幅広く周知を図る必要があります。
- ⑮がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口に、社会保険労務士による就労相談支援を開始しました。今後、就労支援を進めるためには、事業所側に対し、がん患者への理解を求める取組が必要です。
- ⑯児童を対象としたがん教育を行うため、ワーキンググループにおいて対象学年や教材等の検討を行い、モデル校において出前授業を実施しました。今後、教材内容や授業方法等について関係者で検証を行う必要があります。
- ⑰県民運動の一環として、医療機関や企業と連携して、がん征圧月間（9月）にあわせた啓発イベントなど、がん対策の啓発に取り組みました。今後とも、企業、関係機関・団体と連携した取組を進める必要があります。
- ⑱がん医療連携推進病院として、昨年4月に新たに4病院を指定しました。国から示された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」をふまえて、年度内に県全体のがん医療提供体制の充実に向け検討します。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①より多くの医師修学資金貸与者等に地域医療支援センタープログラムを活用してもらうことにより、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ②平成 29 年までの看護職員の需給見通しを平成 27 年 12 月までに策定するとともに、看護職員確保対策検討会を継続的に開催し、総合的な確保対策に取り組みます。
- ③看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおける総合的な支援体制を補完できるよう、看護職員確保対策検討会や医療勤務環境改善支援センター運営協議会での議論をふまえつつ、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図るとともに、女性が働きやすい医療機関を認証する取組を行います。
- ④看護職員等の離職防止のため、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置について、支援の充実も含め、施設の状況に応じた働きかけを実施します。
- ⑤不足している助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を検討します。
- ⑥県内の各関係大学の参画により、医療技術や人材育成など、医療分野の国際連携体制の構築に取り組みます。
- ⑦ドクターヘリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結をめざすとともに、東海・長野地域における広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携体制について検討を進めます。また、「M I E - N E T」について、試行の検証結果をふまえ、必要な改善を行います。
- ⑧救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する理解を深めるため、「みんなで守ろう！三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。
- ⑨重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。
- ⑩在宅医療・介護連携の充実については、三重県在宅医療推進懇話会の意見をふまえるとともに、医療介護総合確保推進法にかかる制度等に基づき、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備等に資する取組を支援していきます。
- ⑪小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対しこれまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携しながら、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行うとともに、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑫各種がん検診における受診率向上の取組が一層拡大するよう、特定健診との同時実施など、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。
- ⑬平成 28 年 1 月のがん登録の法施行をふまえ、大学と連携して引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、収集・集計したデータを市町、医療機関へ情報提供します。
- ⑭がんと診断された時からの緩和ケア体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修の受講状況を把握し、各医療機関に対して研修の受講を個別に働きかけていきます。

- ⑯がん患者の就労相談を実施するとともに、がん患者の就労実態をもとに、医療機関や事業所等と連携した支援体制について検討します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所関係者に向けてがんの正しい知識の普及に努めます。
- ⑰がん教育については、検証結果をふまえて出前事業を継続実施するとともに、学校教育現場での本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と検討を進めます。
- ⑱がん対策に対する県民の理解を深めるため、幅広く企業、関係機関・団体に呼びかけ、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めます。
- ⑲がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療提供体制については、がん対策推進協議会の検討結果をふまえて体制の構築を進めます。

## 主な事業

### ①（一部新）医師確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 776, 282千円 → (27) 754, 751千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院等の魅力向上支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心に担う若手医師等の県内定着を進めます。

### ②（一部新）医師等キャリア形成支援事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 53, 089千円 → (27) 77, 665千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

### ③（一部新）看護職員確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費）

当初予算額：(26) 172, 751千円 → (27) 236, 842千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、就業先の偏在是正や助産実践能力の向上を図るために、助産師出向システムの導入を進めます。

④(一部新) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

当初予算額：(26) 486,357千円 → (27) 571,790千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関等への支援、ドクターヘリの運航支援、救急患者搬送情報共有システム(MIE-NET)の運用支援等を行います。

⑤救急・べき地医療施設設備整備費補助金

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

当初予算額：(26) 2,912,092千円 → (27) 1,684,074千円

事業概要：地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

⑥少子化対策周産期医療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 42,659千円 → (27) 42,585千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムの構築に取り組む周産期母子医療センターの取組を支援します。

⑦在宅医療推進事業

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

当初予算額：(26) 40,040千円 → (27) 28,796千円

事業概要：かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施します。また、医療ソーシャルワーカー研修や、県内外の事例を情報共有するため、多職種が一堂に会して行う報告会等を開催し、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進します。

⑧N I C U等長期入院児在宅移行支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 52,921千円 → (27) 52,531千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、N I C U等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。

⑨がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 13,040千円 → (27) 10,129千円

事業概要：がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

⑩がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 138,074千円 → (27) 146,069千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学において精度の高いがんの罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、登録データをもとにした調査研究や、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に関わる医療機関の施設・設備の整備を支援します。

⑪がん療養生活向上事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 14,725千円 → (27) 14,854千円

事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、県内各地域（7か所）で実施する緩和ケア研修会への受講を働きかけます。また、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や情報提供等に取り組みます。

⑫（新）がんの教育総合推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

当初予算額：(26) 0千円 → (27) 781千円

事業概要：児童の発達段階に応じて、がんに関する理解を深めるため、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行うとともに、専門医等を学校に派遣し、出前授業を実施します。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

## プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合		96.7%	97.0%	97.2%		97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	96.4%	96.6%	96.8%			31,500人
	28,529人	26,961人	28,212人			

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力ビ ジョン記載内容 を転記)	(県内労働力人口に占める就業者の割合) 金融危機前(平成19年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。 (本プロジェクトにより支援した人の数) 新規事業を立ち上げ、重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年700人程度(平成25年度は900人)、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。なお、目標値は、平成23年度の実績値をベースに、再設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組 の目標	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労		30人	30人	30人	30人
	新規就農希望者等への就業・就農支援	—	35人	86人		100人
	漁師育成機関の整備推進(累計)		100人	100人		3か所
			117人	135人		
			2か所	3か所	(達成済)	
		—	2か所	3か所		3か所

実践取組	実践取組 の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
2 「求人と求職 のミスマッチ」 を解消するため に	福祉人材センタ ーにおける相 談・支援による 就職者数		210人	270人	270人	
		254人	315人	404人		
3 「若者の未就 職や不安定な就 労状況」を解決 するために	県が就職に向 けた支援した延べ 若年者数		15,750人	16,000人	16,250人	
		12,470人	14,214人	13,800人		16,500人
	県立高等学校卒 業生徒の内定率		97.0%	98.0%	99.0%	
		96.8%	96.6%	97.9%		100.0%

### 進歩状況（現状と課題）

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が140名（9名増）、就農サポート活動件数は累計で10市町（1町増）において32件（8件増）となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するほか、効果的なサポートに向け、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。一方、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町へ移行されるため、これを契機に市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていく必要があります。また、産地における就農サポート活動の拡大に向け、生産者団体における制度の積極的な活用を促していく必要があります。さらに、農業・農村の6次産業化等で顕著な女性の活躍をより一層促進し、女性ならではの視点を生かした新商品開発など女性起業家の能力開発支援を進めていく必要があります。
- ③水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所に設置されている漁師塾では、現在14名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、三重県漁業担い手対策協議会を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ④職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練の実施に向け取り組んでいます。委託訓練では11月末時点では、86.0%の定員充足率となっていますが、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。
- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施しました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職プランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るために、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、11月末現在で401人の就職が決定（内定）しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業（地域人づくり事業の一部）を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力をすることとなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑪NPOと連携し、8月1日と12月25日に「しごと密着体験」を実施（県内の延べ52の事業所で、179人が参加）しました。また、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブックの作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制を整備するために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個々の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、引き続き参加企業等の意向を踏まえながら、より効果的に取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を図ります。
- ②農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や、市町及び産地における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。さらに、女性起業家の能力開発支援に取り組み、女性ならではの視点を生かした農業経営や6次産業化の取組につなげます。
- ③水産業の担い手の確保については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や新規就業時の経済的不安解消を目的とした補助等の定着支援策の充実を進めていきます。
- ④委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。
- ⑤女性の就労継続や再就職に向けた支援については、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。

- ⑥福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。さらに、新たな取組として潜在介護福祉士等の再就業を促進する取組などを実施します。
- ⑦若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などの取組を進め、本県での若年者の雇用を促進します。
- ⑧平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施します。
- ⑨若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ⑩各学校段階を通した体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブックを活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑪高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、支援の必要な生徒に対する個別の支援を充実します。

### 主な事業

#### ①戦略産業雇用創造プロジェクト事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 458,108千円 → (27) 462,874千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

#### ②公共職業訓練事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

当初予算額：(26) 411,540千円 → (27) 363,533千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業や求職者の相互ニーズを把握した多様な訓練を実施します。

#### ③子育て女性の再チャレンジ促進事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) 26,947千円 → (27) 26,710千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。

④子育て女性の再就職支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 16, 384千円 → (27) 16, 384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。

⑤（新）女性の就労継続支援事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 5, 424千円

事業概要：女性の就労継続に必要な環境づくりを支援することによって、子育てと仕事を両立しながら働き続けることができる女性の増加を図り、中小企業の人材確保、振興につなげます。

⑥（新）若年者正規雇用安定事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 17, 242千円

事業概要：若年者の安定した雇用による経済的な基盤を確立するため、就職や就労形態のミスマッチの解消に向けた支援として、正規・非正規雇用の違いや社会人基礎力等に関するセミナーの開催、県内中小企業の魅力発信のサポートなどに取り組むとともに、U・Iターン支援対策の取組を進めます。

⑦企業と若者のマッチングサポート事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 14, 278千円 → (27) 12, 008千円

事業概要：三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用してインターンシップの推進や業界・業種研究セミナーの開催等に取り組み、若年求職者や大学生等の職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談の実施等により総合的に若者の就労を支援します。

⑧若年無業者就労支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 13, 016千円 → (27) 12, 416千円

事業概要：地域若者サポートステーションと連携し、若年無業者や新卒未就職者等を対象に、職業観の醸成、就労意欲の向上を図り、就職に向けた就労体験や自立訓練を実施します。

⑨就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 99, 166千円 → (27) 85, 607千円

事業概要：民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげます。また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用に転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

⑩(新) 移住相談センター開設事業(再掲)【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 一千円 → (27) 一千円

(一千円 → 35,208千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：東京において、移住に関する暮らしや就職の相談、県内企業情報の提供などをワンストップで行う「みえ移住相談センター(仮称)」を開設し、県内への移住者の増加を図るとともに、県内産業の担い手として活躍が期待される人材のU・Iターンを促進します。

⑪農業版就職支援事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(26) 1,620千円 → (27) 1,215千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

⑫新規漁業就業者定着支援事業(一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

当初予算額：(26) 8,594千円 → (27) 2,300千円

事業概要：多様な担い手の確保に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営補助を行います。また、就業直後の初期投資費用軽減を目的に漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や新規就業者の不安定な収入対策として漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。

⑬(一部新) 福祉人材センター運営事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 41,452千円 → (27) 37,879千円

(41,452千円 → 51,135千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。さらに、介護の職場に関心のある学生や離職者に加え、潜在的有資格者やシニア層にも実際の職場を体験する機会を提供し、介護への理解を深め、就職してもらうことで、介護人材の確保と定着を促進します。

⑭(一部新) 福祉・介護人材確保緊急支援事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 28,136千円 → (27) 7,266千円

(28,136千円 → 51,330千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業支援、シニア世代の介護職場への就労支援などを行います。

⑯キャリア教育実践プロジェクト事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 15,128千円 → (27) 12,961千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑰高校生就職対策緊急支援事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,927千円 → (27) 18,078千円

事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

## 緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(主担当部局: 健康福祉部)

## プロジェクトの目標

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

## プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)		3,250人	5,200人	7,740人	
	1,290人	2,822人	5,482人		10,000人

## 目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
27年度目標値の考え方(みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	多くのサポーターによって地域で子どもを見守り、子どもの活動を支えるため、計画期間内に10,000人の認証をめざし、目標値を設定しました。

## 実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数		7,500点	8,000点	8,500点	
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポート養成者数(累計)	6,967点	7,017点	8,123点		9,000点
			30人	60人	90人	120人
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。引き続き、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ②「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ③乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ④子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑤子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑥「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画に関する機運の醸成を図りました。「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」という独自のテーマで長年教育事業に携わっている方にプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育むことの重要性について普及啓発を進めるとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。
- ⑦県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、男性が育児に参画することの大切さについて、企業に対して働きかけを行いました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を募集し、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」の表彰を行いました。
- ⑧三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑨児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内3カ所目となる児童家庭支援センターの整備を進めています。
- ⑩乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された12人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑪児童養護施設（全12施設）に入所する小学生（124人）に対する学習支援に取り組んでいます。

- ⑫思春期ピアソーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアソーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアソーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました(7月)。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑭児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行いました。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑮三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑯放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています(29市町)。引き続き、地域のニーズに応じた放課後児童クラブの設置・運営ができるよう支援していく必要があります。
- ⑰市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑱特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の助成を行っています(11月末実績1,607件)。平成26年度からは、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を拡充しています。引き続き、治療費への助成や、専門相談機能の充実を図っていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ②子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ③「子育てはっぴいパパママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ④「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑤家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。
- ⑥自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通した子育て家庭向けのセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検討します。

- ⑦「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークの活動を推進します。また、企業等の管理職である、いわゆる「イクボス」等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図ります。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設の整備を支援します。
- ⑨県内3か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑩「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、里親会やNPO等と連携して里親制度説明会を開催するなど制度の周知を図りつつ、里親の新規開拓に取り組みます。また、里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問を中心とする相談支援を行うとともに、里親サロンや里親研修の開催により、里親支援の充実を図ります。
- ⑪引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑫大学生による思春期ピアソポーターを引き続き養成し、ピアソポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めています。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑭県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋げます。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携を推進します。
- ⑮小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、補助の拡充を行うとともに、ひとり親家庭の負担軽減を図ることによって、放課後児童の居場所の確保に努めます。
- ⑯子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討していきます。
- ⑰特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不育症看護認定看護師の資格取得にかかる費用の助成をすることで、不育症看護の質の向上を図ります。

### 主な事業

#### ①家庭の養育力向上事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 3,281千円 → (27) 1,824千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちソポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

②(一部新) 家族の絆強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 7,824千円 → (27) 8,733千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭等を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の団体や企業、市町等との情報交換、交流、成果の発表の場として、地域別懇談会や「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するほか、新たにネットワーク交流会などを開催します。

③(新) 子育て家庭応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 245千円

( - 千円 → 13,581千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：子育て家庭等を支える人材の育成、とりわけ祖父母世代の方が子育て支援を行うための講座を開催するなど、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めるほか、三重県子ども条例等に基づき、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども・家庭白書2015（仮称）」としてとりまとめます。

④(一部新) 男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費 )

当初予算額：(26) 0千円 → (27) 164千円

(5,425千円 → 9,853千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士が情報交換やアドバイス等を行えるネットワークである「みえの育児男子倶楽部（仮称）」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子キャンプの実施や、野外体験保育の必要性についての検討などを行います。

⑤(一部新) 家庭的養護推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(26) 202,010千円 → (27) 314,673千円

事業概要：三重県家庭的養護推進計画に基づき、「1中学校区1養育里親」の確保を目標に、関係市町や里親支援専門相談員等と連携・協力して里親の新規開拓に取り組みます。また、地域小規模児童養護施設及び乳児院へのユニットリーダーの配置や児童指導員の加配による入所児童への処遇改善、施設入所児童の里親委託の推進や委託後の支援の充実を図るための補助を行います。

⑥家族再生・自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(26) 10,483千円 → (27) 11,011千円

事業概要：児童養護施設等に入所する児童の家庭復帰や自立支援を目的として、施設職員に対する研修や家族再生のための親支援、また、施設入所児童等に対する学習支援や退

所時の身元保証等を行います。

⑦(一部新) 放課後児童対策事業費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(26) 874,437千円 → (27) 535,340千円

(874,437千円 → 545,408千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度を創設するとともに、小規模クラブへの補助の拡充等を行います。また、新たに放課後児童支援員の認定研修を実施します。

⑧子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(26) 2,284,216千円 → (27) 2,294,574千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

⑨若年層における児童虐待予防事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 4,332千円 → (27) 4,719千円

事業概要：大学生を対象に思春期ピアソポーターを養成し、ソポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキュー・ダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

⑩(一部新) 不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 433,513千円 → (27) 440,405千円

事業概要：特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療(人工授精)への助成を行います。

また、不育症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。